

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成29年9月12日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係（中央公民館） / 東部公民館・わたらせ自然館
南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係
・決算説明
・質 疑

（2）都市建設課

計画管理係 / 建設係
・決算説明
・質 疑

（3）産業振興課

農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 誘致推進係 / 商工観光係
・決算説明
・質 疑

（4）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小野田	博	基	教育委員会 事務局 長
佐山	秀	喜	総務学校係 長
田部井	卓	之	指導主事
石川	英	之	生涯学習係 長 兼中央公民館 長
岡島	宏	之	東部公民館 長 兼わたらせ 自然館 長
石川	由利子		南部公民館 長
高橋	徳	男	北部公民館 長
根岸	信	之	スポーツ 振興係 長
高瀬	利	之	都市建設課 長
斉藤	弘	之	計画管理係 長
塩田	修	一	建設係 長
橋本	宏	海	産業振興課 長
渡辺	正	幸	農政係 長
青木	英	世	農地係 長
遠藤		進	商工誘致推進 室長兼誘致 推進係 長
斉藤	康	裕	商工観光係 長

○職務のため出席した者の職氏名

伊藤	良	昭	事務局 長
川野辺	晴	男	庶務議事係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 皆様、改めましておはようございます。

定刻やや前ですが、9月12日、予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をいただき、引き続き3番の審査事項の進行についてお願いをいたします。

○小森谷幸雄委員長 それでは、おはようございます。

今日審査2日目ということで、委員さんにはご苦勞をおかけしますが、ひとつよろしくお願いをいたします。また、今日は教育委員会さんがトップでございますけれども、28年度の各会計の決算認定ということで審査をいただいているわけですが、委員並びに職員の皆様には、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

説明につきましては、決算書により行い、新規事業、重点事業を中心に簡潔にお願いをしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○認定第1号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○小森谷幸雄委員長 それでは、早速でございますけれども、審査を始めさせていただきます。

今日は、トップバッター、教育委員会事務局でございますので、小野田局長よりお願いを申し上げます。小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。それでは、教育委員会事務局に関する決算の審査をお願いしたいと思います。私のほうからは、歳入を説明させていただきます、担当係長、館長より歳出を説明をさせていただきます。

それでは、決算書の22ページ、23ページをお願いします。まず初めに、13款1項5目の教育費使用料27万5,290円でございますが、各公民館、海洋センター、プール等の使用料でございます。

次に、34ページ、35ページをお願いします。15款2項7目の教育費補助金でございますけれども、これは教育支援体制等構築事業補助金でございます、これはいわゆる公民館で行われております体験学習「公民館に集まろう」の事業に対する補助金でございます。19万6,000円となっております。

次に、2節の学校費補助金でございますけれども、これは尾瀬学校の補助金が12万8,374円、これは北小の4年生が自然体験ということを求めまして、尾瀬のほうに出かけている補助金でございます。

その下の昆虫の森・天文台自然学習教室事業費補助金でございます。1万円、少額でございますけれども、これは南小学校の3年生、北小学校の3年生が出かけたときの校外学習にかかわるものでございます。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。15款3項5目教育費県委託金でございます。これは、人権教育指導者養成講座ということで、8万円でございますけれども、28年度板倉町で人権教育を11回開催いたしました、それにかかわる県の委託金でございます。教育委員会関係、歳入は以上でございます。

以下歳出の説明につきまして、係長、館長から説明をさせたいと思います。

それでは、総務学校から行きます。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 おはようございます。総務学校係の佐山でございます。よろしくお願ひしたいと思います。では、私からは平成28年度に実施いたしました総務学校係の主要事業につきまして、決算書で説明をさせていただきます。

お手持ちの資料、決算書の144、145ページをお開きください。場所でいいますと、145ページの備考欄の中段になります。教育委員会運営ということで、教育委員にかかわる経費が主なものでございます。

次に、146、147ページをお開きください。147ページの備考欄で、上から5番目の二重丸の奨学資金貸与事業でございますが、奨学基金利子繰出金が1,143円となっております。奨学資金につきましては、新規が8名、継続が18名、合計で26名の方に1,452万円貸与してございまして、84名の方から2,045万5,000円の返済をいただいております。

続きまして、147ページの備考欄の一番下のところになります。外国青年招致事業ということで、1,675万1,008円でございます。これは主に外国語指導助手4名、4人分の報酬ということで、1,221万2,450円でございます。なお、この4人のうち2人は28年7月からの新規任用でございます。

次に、148、149ページをお開きください。149ページの備考欄で、上から8行目の13節になります。外国語指導助手業務委託料でございますが、177万9,840円となっております。内容につきましては、平成28年2月に外国語指導助手1名が体調不良を理由に中途退職してしまったことから、平成28年4月から7月までの期間、民間の派遣会社に委託をしたものでございます。

次に、150、151ページをお開きください。151ページの備考欄になりますけれども、下から2番目の二重丸の小学校施設維持管理でございますが、1,882万948円となっております。内容につきましては、この中の少し下になりますが、13節東小図工室雨漏り改修工事設計監理業務委託料が20万5,200円で、株式会社阿佐美建築設計事務所へ委託したものでございます。

また、少し下のほうに行きまして、同じ事業の中の15節各学校施設整備工事費でございますけれども、397万6,960円となっております。この中のうち113万4,000円が先ほどの設計監理業務委託料でありました東小学校の図工室の雨漏り改修工事となります。事業者につきましては、三郷建設工業株式会社が工事を実施いたしました。工事内容としましては、東小学校の図工室の北側の壁面から雨漏りがございまして、そちらのほうの外側の壁面の目地のシーリングにつきまして、やりかえを行ったものでございます。

総務学校係の主要事業につきましては以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 それでは、生涯学習関係、それと中央公民館関係についておつなぎをさせていただきます。

まず、社会教育費の関係ですけれども、158、159ページをお願いします。上段に、先ほど局長のほうから歳入のほうで説明がありました人権教育推進事業の関係でございます。報償費ということで、今回板倉町におきまして研修会、11回分の講師謝金ということでございまして、7万4,000円の計上となっております。県の委託金が8万円ということですので、ほぼ目的が達成されたかなと思っております。

それから、次は中央公民館関係に入りたいと思いますけれども、164、165ページをお願いします。下から3つですか、図書の実事業でございます。この関係については、主に18節の図書購入費ということでございまして、28年度1,101冊分を購入いたしました。それが142万6,644円の実績となっております。そのほかにDVDの購入ということで、29本分を購入して、41万589円となっております。全体で205万7,353円でございます。

それから、最後に中央公民館大ホール天井等改修事業費がございます。内訳としては、13節大ホール天井等改修工事管理業務委託料ということで97万2,000円、それから15節大ホール天井等改修工事費がございます。この主な工事概要としては、天井材の落下危険に対する安全対策を図りました。天井のやりかえ等とかシーリング、ライトつり板、バトンワイヤーの交換等の実施をしております。

それから2番目として、大ホールの暖房対策の改善を図りました。主にエアースイングファンの設置をして改善を図っているところでございます。

それから、最後に音響設備の一部改善を図りました。主に客室の放送スピーカー等の交換等の実施を行っております。これら合わせまして5,162万4,000円の実績となっております。全体で5,296万円となっております。

以上雑駁、簡単ですけれども、生涯学習、中央公民館の説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館の岡島です。よろしく申し上げます。私のほうからは、東部公民館とわたらせ自然館についてご説明申し上げます。

同じページになりますが、10款4項6目東部公民館費の支出済額ですが、884万6,528円を支出しております。その内訳でございますが、備考欄をごらんください。一番下の二重丸です。東部公民館管理運営事業として197万7,692円を支出しております。平成27年と同様な額となっております。事業の詳細につきましては、次の167ページに記載しております。

続いて、167ページ、同じページの下から2番目の二重丸になりますが、学級講座開設事業として42万8,323円を支出しております。昨年度は16の教室を開いております。延べ78回開催しております。

その下の二重丸、教育支援体制等構築事業でございますが、これは小学生を対象にした「公民館に集まろう」という事業で、11回開催をいたしました。体験学習のほうには、205人の子供たちが参加しております。

次に、169ページをごらんください。一番上の二重丸、図書の充実事業でございますが、図書購入費としまして40万8,682円を支出し、本のほうは274冊を購入いたしております。また、DVD購入費として41万9,072円を支出し、37本のDVDを購入いたしました。

続いて、わたらせ自然館のほうをご説明申し上げます。ちょっと飛んで、172ページ、173ページをごらんください。10款4項9目わたらせ自然館費、一番下の行になります。支出済額で434万6,850円を支出しております。

次の175ページの備考欄をごらんください。一番上の二重丸、自然館管理運営事業ですが、126万4,869円を支出しております。平成27年度と同様な額となります。詳細は、備考欄のとおりとなります。

次に、一番下から2番目の二重丸ですが、各種教室開催事業の中で、教室を2回開催しております。主催

事業としましては、夏休み期間にムシキング相撲大会や渡良瀬遊水地スタンプラリーを開催しました。

次の二重丸、コンサート開催事業ですが、2回開催しておりまして、合わせて170の方が観覧されました。

説明は以上となります。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川由利子南部公民館長 南部公民館、石川です。よろしくお願いいたします。

それでは、決算書の169ページをごらんください。南部公民館費を説明いたします。新規事業、重点事業、大幅な増減はございません。

18節屋内放送機器購入費54万5,184円でございますが、主に2階ホールで利用します放送機器の購入費です。

次に、171ページをごらんください。中段に記載されています図書事業の18節図書購入費14万8,545円ですが、図書101冊を購入いたしました。

続いて、CD購入費5万6,298円ですが、CD15枚を購入し、両方とも図書の充実をしています。

南部公民館の説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 高橋館長。

○高橋徳男北部公民館長 北部公民館の高橋です。よろしくお願いいたします。私のほうから、決算書の170ページ、171ページをお開きいただきたいと思っております。下段の北部公民館費について説明させていただきます。なお、説明は主要のみにさせていただきます。

171ページの備考にあります北部公民館管理運営事業ですが、昨年度と比較しまして202万2,863円の増となっております。この443万9,895円ですが、主なものとして173ページをお開きいただきたいと思っておりますが、上から3つ目になります調理室空調設備設置工事の180万9,308円になります。これは、北部公民館の調理室のエアコンが故障し、修理ができないことで、新しいエアコンに交換した工事請負費でございます。こちらのほうが先ほど申し上げました増となりました理由となります。

続きまして、同じページ、173ページの下段を見ていただきまして、下から2番目の二重丸になります。図書の充実事業24万4,508円でございますが、他の公民館と同じ内容なのですが、主なものとして、18節の図書の購入とDVDの購入費でございます。北部公民館の購入数につきましては、図書92冊、DVD9本でございます。

北部公民館、高橋からは以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 続きまして、スポーツ振興係についてご説明をいたします。

決算書、178ページ、179ページをお開きください。179ページになります。二重丸の一番上になります。スポーツ団体等の育成事業でございます。105万3,000円でございます。こちら町体育協会の補助金でございます。昨年度につきましては、行政区再編の初年度でございます。スポーツフェスティバル等では種目を増やしまして開催しております。また、町民体育祭でもオープン種目ではございましたが、行政区対抗の綱引きを行いました。また、多くの町民に足を運んでいただきたいために、抽せん会等も実施をいたしました。

続きまして、二重丸の一番下になります。海洋センター照明LED化事業でございます。194万4,000円でございます。こちら請負業者が有限会社村松電気商会でございます。工事の内容といたしましては、海洋センターアリーナ20灯を水銀灯からLEDへの改修工事を行いました。

以上スポーツ振興係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 以上で教育委員会事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

各委員さんからお願いをいたします。

質疑ございませんでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 町もしくは教育委員会の最重要課題である小学校の統廃合、再編問題、決算書については、お金を使わなければ決算出てこないの、出てこないのかなと思うのですけれども、主要事業の成果にもないのです。どこ見ても出てこない。28年度は何もやらなかったのですか。やはり中身がどうであれ、町もしくは教育委員会の最重要課題ということで挙げてあるならば、何かやはりやっていると思うのです。それは、事務局会議なのか、幹事会なのか、組織としてはできていると思いますので、そこで何をどういう形で検討して、どういうところまで進んでいるのだというのは、やはりこれは町民にきちんと知らせるべきだというふうには私思うのです。その経過をやはり見ながら、保護者なり地域の住民の人たちは、今後小学校どういふふうな形で再編されて、ではどういう形がやはり一番理想なのか、子供にとって。そういうものをやはり情報発信をしていかないと、ただ29年が32年に、4校が2校になりますよという話だけだと、これは困るのではないかなと思うのだけれども、大事なことです。その辺はどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今村委員さんおっしゃるとおりだというふうに認識しております。28年度につきましては、スタッフもかわって、ちょっと方向性も変えさせていただいたということで、周知につきましてはホームページあるいは広報、あるいは「もくせい」という教育委員会の機関紙でございますが、そちらでやっていましたが、主要事業の成果のほうに確かに入っておりません。予算書、決算書に数字的なものはまだ入ってきていないのですが、その辺の関係につきましても、今後もう32年というのがありまして、その辺、一般質問等でも説明をさせていただきましたけれども、そういった中、そういう周知につきましてはいろんな方面で周知できるどころ、主要事業の成果のほうにも反映をさせていきたいというふうに思っておりますので、今村さんの今のご質問、ご指摘、十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 それなりに周知徹底はしているのだと思うのですけれども、やはりなかなか具体的に、では32年にどういう形になるのかねと。特に南小、北小の子供たちは、保護者もそうなのでしょうけれども、あるところ不安なのかなという部分がいっぱいあるのです。こういう形で統合することによって、子供の社会性だとか、いろんなものが育まれるのだなと。では、統合しても、多少大変なところがあるけれどもしようがないのかなという、そこまで恐らく保護者も情報が行っていないと思う。地域も統合するのだよというだけの話で、では具体的にどうなのかねというのがなかなか伝わらないのだと思うのです。それは伝えると

いうのは大変だと思うのだけれども、学校という組織があるわけですから、常にPTAなり学校に、保護者なり地域の人が集まる機会には、やはりきちんと、ただホームページに載せましたよ、あれに載せましたよということではなくて、きちんとやはりそういうときに、区切り区切りのときにきちんと説明をしてやらないとまずいのかなと。市町村合併もそうなのですから、後戻りはできない話なので、やはり慎重にやるべきかなというふうな。ある町に、議会で前に説明に行ったときには、もう5年も6年もかけて、物すごい膨大な地元の意見を聞いたり、子供たちの意見を聞いたり、その都度その都度いろんなことを聞いて、それをずっと積み重ねてやってきたという町もあるので、その辺はぜひお願いをしたいというふうに思うのです。

それと、最近になって太田市が、義務教育学校、具体的に新聞発表していますよね。太田市が恐らく小中一貫の義務教育学校については、群馬県で初めてになるのかなというふうに思うので、あそこも恐らく小規模校、中学校も小学校も小規模校を小中一貫という義務教育学校に、9年間を一つのサイクルとして教育をしていくのだよという話がありましたので、教育長は次の段階でという話かもしれませんが、私は並行して、出生率が非常に板倉も下がっていますから、場合によってはまた変わる可能性もあると思うのだ。今4校を2校だけれども、4校を1校ということもあり得るのかなという。そうでないと、子供が少ないからクラスがえもできないよという状況の中で合併を進めておきながら、では板倉町で59人、60人ぐらいだと、やっそこクラスがえができるかどうか。それより減った場合はどうするという話になってしまいますから、それを2校に分けたらば、完全に1クラスですよ。だから、そういう事情も現実にあるので、幅広い検討は事務局はやっておくべきだと思う。では、これが終わったからこの次だということではなくて、並行してやって、選択は保護者なり子供なり、子供たちなり、教育委員会の専門家がきちんと選択するにおいても、事務局としては幾つかの選択肢もやはりきちんと検討し、研究していく必要はあるのかなと。大事な時期ですからね。だから、その辺太田市の情報は、指導主事なんかは情報入っていますか。いつごろ、どういう形でやるのか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 全く情報入っていない、新聞発表で知ったということで、そういう話は一切東部でも出ていませんでした。

[何事か言う人あり]

○田部井卓之指導主事 出ていないです。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、今村委員さんがおっしゃった4の1の可能性ということにつきましても、昨年度末に4を2から4を3ということで決定をさせていただいて、32年ということで、ちょっと時間があいたというか、ちょっと延びたものですから、新年度、今年度入って、プロジェクトで最終的には4の1の可能性もあるよというようなところで調査を進めております。物理的に小中一貫といったとしても、小中学校の新設をして、同じ場所であるということではなくて、4の1の可能性というところで調査をしております。今の出生数と入学者数とかを勘案した数字的なデータをとらせていただいて、普通教室棟の最大大きいのが西小ですので、西小でいつの段階であれば、1つにもなる可能性があるというのは探ってありまして、平成36年度以降でないと、今の普通教室棟に入り切らないというようなところも試算をしまして、とりあえず32年に4を2ということで、当初の計画どおりいきましょうというようなところで、今村さん言う

おり4の1の可能性も今も既に始めているということでご承知おきいただければと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 教育委員会は、教室が足りないとか、そういう考えなくてもいいと思うのだ。教育委員会が考えることではないと思うのです。だから、一番理想的に子供たちを教育環境を整備するには、どういう形がいいのかというのをとりあえず優先してから考えるべきかなと。その教室が足りないとか、バスの運行がどうなるかというのは、これはお金の問題だけで解決してしまうものですから、これは町は財政的にどうするのかというのをきちんとやればいい話なので、たかが教室が、この間の話ではないのですけれども、1学級入り切らないから、32年に延ばしましょうとか、36年に延ばしましょうとかというのは、それは理想ではない。

だから、教育委員会としては、子供を優先に考えて、どういう形で教育をすることが一番理想的な教育環境なのだということを、やはりしっかり打ち出して、あとはお金の問題は、町の財政なり、場合によっては議会も含めて考えればいい話なので、できれば余り金のことで先延ばしをすとか、そこまで行けば何とかなるから、ではそこまで行ってしまおうとか、それは余り考えないで、一番理想型を考えたほうが俺はいいと思うのです。スクールバスにしても何にしても、4を2にしても、4を1にしても、そんなにお金は変わらないのです。だから、余り金のことばかり教育委員会は考えないで、子供の教育を優先して考えてもらいたいなというふうに私は要望しておきます。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺の意見、十分承知をして、今後何が一番大事で、何のために再編をするのか、あるいは小中一貫を目指すのかというところの意見として、要はお金を出す町側と教育サイドというのは、おのずと違ってくると思うので、その辺の折り合いができたときに初めてその事業が同じ方向性を向くということになると思いますので、教育の関係の立場から、いろんな物事を判断していきたいというふうに思いますので、またご支援、ご協力お願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうということで、ぜひ理想的な形を、板倉としては理想的な形をぜひ、教育委員会は教育委員会で作っていただいて、それをどうするかという判断は、やはり町民の代表である議会であるとか、町の執行部であるとか、総合的に判断をして、金かかるけれども、教育委員会の考え方とおりのほうがいいよと、将来も含めて。それは、その方向に行くわけですから、金がかかり過ぎるから、そんなに教育ばかりに金かけられないよということになれば、ちょっと待ちましょうかという、その判断もあると思いますので、教育委員会としてはぜひ子供のことを優先に考えて、環境づくりをしてもらいたいと要望しておきます。

それと、合併の話がありますよね。これ必ず重なってきってしまうのです、32年。だから、その辺は、では合併が進む前に統廃合をきちんとやってしまったほうがいいのか、合併後やらざるを得ないのか、32年という、場合によっては合併後かもしれないですね。そうすると、板倉は今のところ編入でいけば、法人格なくしてしまうのですから、板倉はその時点で。板倉がつくった計画というのはどこまで継承されるのか、新市になった場合にはどういう形になるのかというのもやはり考えてやらないと、一生懸命努力してつくり上げたものがゼロに戻ってしまうよということになるとやはりこれは問題なので、並行してその辺ともなら

み合いをしてやっていただきたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 答弁ございますか。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 現段階では、館林はそういう小学校の再編については考えはないということで、それは今板倉の実情に沿った形で進めてくださいということになっていきますので、そういった中で、粛々と進めているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 決算書の147ページの一番下段ですけれども、外国青年招致事業のJETプログラムなのですけれども、4名体制で実施をされているということで、説明によると2月に1名減になっているということで、現在2名でやっているとかという話があったのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 平成27年度は3名体制で実施しておりまして、この28年2月という、まだ27年度なので、27年度中に3人が2人になりました。その後、28年度に入りまして、2名体制ということだったので、4月から7月、その1名減になってしまうということもありまして、民間の派遣会社に1名委託をしております。その後、7月に入りまして2名新しく新規任用ということで、外国青年迎え入れまして、4名体制ということで、その2学期以降は実施をさせていただいているという状況でございました。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、この決算書の中で、指導業務委託ということで170万円出ていますよね。その人数で、委託業者にこれだけの委託金が発生するということになるのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この委託料につきましては、1名で4カ月分という形になります。4月から7月の4カ月分ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、1名で4カ月分と、委託ですよね。当然助手報酬ということで1,200万円使われるわけですけれども、これとはダブらないで170万円というのは別の扱いで委託をされるというふうな理解なのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この期間については重なっておりません。ですから、2名につきましては、4月から3月までずっといた者がおりまして、この委託の1名について、1学期については3名体制ですね。JETが2名、委託が1名で、7月に新たに迎え入れたのが2名おりますので、2学期以降は4名体制というような形なのです。そういう事業展開でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そんなに出入りが激しいのですか。というのは、やはり責任持って、子供たち指導に当た

っていくということは、専門の委託業者はしっかりとした組織の中での対応をしているとは思うのですけれども、非常に気が変わった。だから、例えば私やめますと、そんな簡単にやめて、ほかに行くのだから、例えば手当の問題とか、いろんな問題が発生してきて、そういうような現象にも、これは考えられるのですけれども、もう少し責任持たなくてはならないのですけれども、それに対しては、どういうふうな対応していますか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それぞれの、ちょっとまた整理をさせていただくと、板倉町ずっと今まで、27年度3名のALTだったのです。28年7月、8月から、要は今度1人増やして4名、その3名のうち1人が帰ったのでというところで、派遣の1人をその穴埋めとしてやっていただく、帰らなければ、そのまま3名でいって、28年8月からは4名に増やすという、これがまず1つのベースがあります。その3名のALTで行った場合は、この派遣事業を頼まなくてよかったのですけれども、そこでALTが1人帰ってしまったので、その期間派遣で、その期間を過ごして、もう28年8月からは4名体制で新しいALTが来るということで、そういう形にさせていただいたということで、本当に今までも、どちらかという板倉町のJETプログラムで来るALTについては、どっちかといういいALTが来ていて、そんな帰る、途中で帰るとか、そういうのはなかったのですが、今回たまたまそういう形で帰ってしまったので、その対応を派遣でまかなったということでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 以前なのですけれども、やはりJETの関係を入れるに至ったらば、委託業者がやはりどの学校にどういう指導をできる外国人を入れるということに、向こうで選定してくれるのかなと思うのですけれども、やはりその委託業者からのその方、それだけの指導能力が例えば適している方が派遣されてくるのだと思うのですけれども、そのある程度のランクといいますか、差も出てくると。今課長がおっしゃるには、比較的今まで恵まれたといいますか、それなりの能力のある方も来てくれているのだということなのですけれども、比較をするということがなかなか難しいところはあるのですけれども、やはり私が思うに、そんなにすばらしい方という評価は、それはそれで一つのものですけれども、尺度というのがなかなか難しいかと、こういう指導関係については何か難しいところはあるのですけれども、やはりその指導をする能力を結局見出すのは、やはりそういう専門の委託業者をお願いするしかないのですけれども、その場所が違う。例えば派遣が違う場所での派遣とか、例えば直接そういうものに対しての対応できるとか、例えば県なら県のほうにも、また違う機関の中でお願ひできるものがあるのだからか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 確かにJETが、要は今回1人帰ったということで、急遽の策として派遣を4カ月間頼んだと。その期間というのが、結構派遣のほうが充実してしまっていて、向こうの会社の方が事業訪問したり、あるいは教員とJETとその先生と、派遣会社のほうで会議をやったりというような、そういう中身の充実ということも確かにあります。

そういった中で、今どちらが本当に子供たちのためにJETプログラムでALTをやっていくというのが今までの板倉だったのですが、今4名いるそのJETプログラムのALTと、派遣を入れた場合の子供たちへの効果というところを、今検証を教育委員会やっています。そういった中、ほかの市町村がどういう形で

ALTを雇っているのか、そういうところの調査、あとどれぐらいの費用の違いがあるのかということも、今現在検討して、まとめつつあるところでございます。だから、延山さんが言うとおりの、その派遣、お金がかかってもという部分においても、ある意味先ほどの今村委員さんのほうの要望と重なるところあると思いますが、教育委員会としてどういう形でその英語に対する事業をしていくのかということの中で判断していきたいというふうに思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり英語という大事な科目の一つということに捉えていかなければならないということなので、だから報酬云々が、これによってそんなに高額な報酬ではないということも言えるのですけれども、やはり将来のための板倉の子供たち、やはりそれに対してしっかり指導ができるような手当もつけて、それ相応のすばらしいスタッフを用意できるようにお願いをしたいなと思っています。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

決算書147ページで、事業概要の74ページになりますが、奨学金の貸与事業ということでお尋ねをしたいと思います。現在利用者は26名で、新規8名という案内になっています。貸与額が1,752万円ということなのですが、お聞きしたいのは、この返済のほうをお聞きしたいのです。返済者数が84名で、額が2,045万5,000円ということですが、ちょっと前に奨学金については無償貸与といますか、返済を免除するような形で検討を始めるようなお話が出てまいりました。この時点では、返済を求めるような奨学金制度だと思っておりますけれども、ここしばらく景気の低迷ということで、奨学金返済に対して、奨学金貧乏ではないですが、奨学金を借りたがために、その返済によって自分の生活に制限が出てくるような、そういう状況も報告がなされています。板倉町の状況はどうでしょうか。未納というか、返済が滞っている方、この84名、今返済をしていらっしゃると思うのですけれども、それ以外に未納の部分があるのか、あるいは84名の中にそういう滞納状態の方がいらっしゃるのか、わからないのですけれども、その辺を含めて状況をお知らせいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 返済の関係ということでございますが、この84名につきましては、28年度中に返済をいただいた実人数という形になります。それと、その返済にかかわる部分で、滞納がいるのかというお話なのですけれども、滞納の方というのはいらっしゃいません。その対策の一つとしまして、その返済をされる方との相談の上、猶与をしたりでありますとか、そういう形で対応しながら進めているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、個人対応で月々の返済額面変更したりとかという部分の相談ということになりますか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今委員さんのおっしゃるとおり、そういうことでございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 板倉町、これ独自の奨学金制度だと思いますが、よく公務員になると返済が免除されるというような特別な奨学金制度もありますけれども、板倉町も町で就職するとか、役場に就職するとかということで、その優遇されるような処置というのはあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今のところございません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 来年度以降、多分無利子というか、贈与ではないですけども、もうまるっきり返済免除で、奨学金制度というのが、条件は非常に厳しい状態で始まってくるのかなと思うんですけども、それは国や県の制度として始まるわけですが、板倉町としてはその辺を利用して、町自体では今どのような検討になっているかお知らせいただけますか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺は、まだ検討しておりません。このままちょっと様子を見させていただくというところです。それと、先ほど滞納というようなことはありませんと言いましたが、滞っている人もこれはいて、今係長が言うとおりに、結局入ってくるのがちょっと遅れて、そこを察知して、早目にコンタクトをとっておかないと、それが長い期間続いてしまいますと、そこが結局は重荷になって、返す意欲がなくなってしまうので、少し遅れた段階でもすぐ連絡をして、いろいろ事情あるでしょうから、お話を伺いますというようなことで、例えば半分でもいいですから返していってもらえますかとか、そういう形の中で、逆に言うとは何月から仕事が決まりましたかというようなことがあれば、ではそこから始めていただけますかとか、そういう相談に乗らせていただいているということでございます。今のところは、そういう無利子で、返済なしというのはないということで、このままいきたいというふうに思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 国の政策も、景気の対策を非常に打ち出していますが、なかなか目に見えた効果が出てきていないというのが実情でして、あとは社会的にも母子家庭、父子家庭という、経済的な弱者ということで、子供に対する支援というのですか、子ども食堂なりなんなりということで手当も出てきていますので、余り景気対策という部分の効果が見えていないのかなと。ここ数年、そういった状況がしばらく続くのかなと思うのですが、それによってやはり教育弱者ということで、やはり受けたいけれども、能力はあるけれども、経済的に教育を受けられない状況というのが現実にあるのだと思うのです。その解決策として、国も県も奨学金制度というものを拡充して、何とか対策をしようということですが、やはりそれを情報として子供たち、保護者に情報を国や県の制度にしても、町を介して情報提供になると思いますし、あとはそういう相談があったときに、どの方法であれば、この人が能力的にも経済的にも照らし合わせて、どの奨学金なら対応できるかとかという相談が、やはり学校の先生だと不十分な部分も出てくるかと思うのです。ですから、窓口が、特別そういう奨学金の窓口があるわけではないと思いますけれども、その辺をやはり少し丁寧に、これから何年かまだ経済状態がやはり上向いて、みんなが幾らか豊かになるまでは続いてくるかと思うので、そういう対策も今後は検討していただく必要があるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 さまざまな状況に応じて、きめ細やかな対応で進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員、よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 各公民館関係なのですけれども、使用料の関係ですが、使用料等に関係するものでも、23ページの決算書を見ますと、各公民館、プール使用料も全て合わせまして27万5,290円ですか、使用料あるのですけれども、まずこの恐らく使用料取るのは、逆に言うと取らないのは、例えば町主催のものであるとか、教育委員会主催であるとか、あと各公認する団体、そういったものだと思うのですけれども、まずその辺の無料の基準、簡単に結構ですので、そこをまず説明してくれますか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 中央公民館の石川ですけれども、とりあえず中央公民館関係におきましては、基本的には営利を目的とした団体とか、そういった方については使用料はいただいているという状況です。今委員さんがおっしゃるとおり、教育委員会ですか、社会教育関係の団体については免除という形で対応しております。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 ほかの館長さんもお意見ございますか。基本的には同じですよ。

荒井委員。

○荒井英世委員 それで、例えば中央公民館除いて、それ以外の公民館ですけれども、利用団体協議会ってありますよね。ここの団体の加入団体が、例えば東部なら東部の公民館を使用する場合は無料なのですか。

○小森谷幸雄委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 各館一緒だと思うのですが、利用団体については無料としております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その利用団体協議会ですけれども、中央を除いてそれぞれの館はありますよね。3万円補助出ていますよね。例えばこの利用団体協議会ですけれども、会費は払っているのですか。協議会自体に、それぞれの加入している団体が。

○小森谷幸雄委員長 どなたがお答えになりますか。

石川館長。

○石川由利子南部公民館長 南部公民館、石川です。お世話になります。

利用団体協議会の中に会費を年間1,000円納めていただいております。

○小森谷幸雄委員長 同じですね。

荒井委員。

○荒井英世委員 わかりました。例えば文化協会でしたら、年間2,000円という形で払っていますよね。西だけ基本的に利用者団体協議会ってないですよ。西の部分だけ。例えば中央公民館は規模がでかいというか、施設の規模がでかいという部分だけで、公民館としては各公民館並列ですよ。なぜ西だけその利用

団体協議会がないかという部分があるのですけれども、これは従来、過去なんかそういう部分で、問題ではないのですけれども、課題になったことって聞いていますか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 今委員さんおっしゃるとおり、以前に、四、五年前ですか、一応そういった話も出たようなんですけれども、行政区長さん、各団体も集めて、いろいろ協議をしたそうなのですが、あくまで中央公民館については町の公民館ということで位置づけということで、地区的にはそういう利用者団体的な団体については必要ないだろうという結果になったというふうに聞いております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうですか。公民館としては、全て条例上並列ですよ。単純に規模が違うだけで、例えば西のいろんな文化団体ありますけれども、その人たちが西にそういう協議会がないので、ほかの地区に流れていますよね、現実的に。だから、その辺は今後やはり検討する課題かなと思っているのですけれども。

例えばというか、先ほどの使用料の関係で、特にわたらせ自然館ですけれども、これ主要事業の概況見ますと、85ページ、企画展開催事業というので、企画展でかなり事業が載っていますよね。これというのは、要するにこの企画展は事務局で考案するのですか、考えるのですか。

○小森谷幸雄委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 事務局のほうとあわせて検討して、開催しているという形をとっております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、ここの例えば企画展で催すイベントについては、全て使用料は無料ということですよ。

○小森谷幸雄委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 はい、無料となっております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、もし例えば私が何か入れたいとするではないですか。それを例えば東部公民館のほうに申請すれば、それは東部公民館のほうでそれをいろいろ検討して、まず企画展に入れるかどうかという部分を考えるわけですね。

○小森谷幸雄委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 そうですね。企画展として開催できるものであれば、そういった形でとっていけると思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一点ですけれども、西を除いて、利用団体が各公民館にあるわけなんですけれども、町全体の文化協会ありますよね。その文化協会と、例えば東、南、北の利用団体協議会、できればこれを、例えば文化協会のいろんな町民文化祭ありますけれども、大体文化協会に入らないと参加できないという部分がありますけれども、その全体の文化協会とそれぞれの利用団体の協議会、各公民館の、3つの公民館の。その辺のいずれ一本化ではないのですけれども、統一性はやはりいずれ図っていく必要があるのかなと思うのです。今文化協会って、大体高齢者が多くなってきているわけで、だんだん参加団体も少なくなっている

わけですから、なるべくいろんな形で、いろんな団体を含めているというのが必要だと思うのですが、その辺は今後どのように考えていますか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 おっしゃるとおり、文化協会について今、前年まで36団体ですか、一応今年度は1つ減って、35団体ということになって、今委員さんがおっしゃるとおり、やはり高齢化が進んでおります。その辺を踏まえて、今後やはり利用者団体ですか、ほかの地区の団体等で検討していきたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の1点ですけれども、では仮に利用者団体協議会ですけれども、もし西のほうで必要だということになれば、それは別に可能ですか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 可能だとは個人的には考えております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 昨日企画課で質問と思ったら、国際交流事業、いや去年からかな、教育委員会に移りましたよと小嶋課長から言われたのですけれども、去年から移ったのですか、国際交流事務局というのか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 28年度に生涯学習係が中央公民館に入りました。そのときに、国際交流協会の事務局も教育委員会にということで、企画調整係のほうから一応移管されたという状況です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 生涯学習のほうに移ったわけなのですか。63ページに、決算の上のほうに国際交流事業ということで、以前はもっと予算があったようなのですけれども、10万円、そして1,500円プラスで書いてあるのですけれども、国際交流、平成28年、何人ぐらいの方が会員さんは。事務局でしょうから、ご存じでしょうけれども。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 会員については、個人と法人ということで分かれているようですが、個人の場合が147人ですか、法人が2団体ということで、一応総会の資料についてはなっております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 最後の法人は何名……

○小森谷幸雄委員長 聞き取れなかったので、もう一度お願いいたします。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 個人が147で、法人が2です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですと、やはり一つの団体ですから、会費も取るのでしょうかから、147名、個人、法人分かれていますけれども、個人だと年会費とか、そういう毎月ではなくて、年会費か何か取っているというのか、こういうのをに入れていただいているのかもわかりませんが、個人でどのくらいですか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 個人で1,000円です、年会費。法人が1万円ということになっております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 すると、これで年間どのくらいの、裏方で一生懸命やる国際交流、また表に出て、目立つということはないでしょうけれども、一生懸命やる事業もいろいろあるでしょうけれども、どのくらいの事業というのか、やっているのですか。やっているというか、やってきたのですか、28年度は。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 事業的には講演会、それと懇談会ですか、それと普及啓発事業の中で、会報の発行とか、あとは体験交流国際理解促進事業の中では、英会話教室を上期、下期に分かれて、上期は10回、下期は10回、20回程度実施をしております。そのほかにホームステイ受け入れ事業ということで、東洋大学の交流留学生のホームステイとか、2年に1度のディポー大学の交流も深めているようでございます。それから、板倉まつりに参加したり、あとは公民館まつりに参加ということで、そういった交流事業も実施をしております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、海外との交流とか、そういうのは別にないのですね。海外、外国の交流。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 今申し上げましたように、交流事業ということで、留学生の受け入れですか、ホームステイとか、そういう事業については実施をしている内容となっています。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、これは事務局が生涯学習ですけれども、その中の担当職員というのか、担当の方がいるわけですね、年間通して。お一人。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 担当については1人支援という形で張りついております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 63ページに10万円プラス1,500円で板倉国際交流協会事業参加負担金というのがあるのですけれども、この事業参加負担金という、交流活動の補助金が10万円出ているわけですけれども、どこへ負担するのですか、これ、負担金というのは。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 この負担金については、一応講演会の終了後、懇親会等も行ってございまして、それに参加する負担金ということで、職員分の負担金となります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 わからないのですけれども、職員の方の負担金。こういうふうを書くわけですね。違うところへは、いろいろ見ると、職員違う書き方がしてありますけれども、いろんな職員が参加する場合は、事業負担金とあってあるけれども、いろいろあるけれども、これ1,500円は職員のための参加の会費なのか。わかりました。できれば、もうちょっと込み込みではないけれども、もうちょっと具体的に書いておいたほうが、わかりにくいというのか、わかりやすくなると思うのですけれども、その辺ひとつよろしくお願

いします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。主要施策の78ページ、10款教育費、4項社会教育費、2目の文化財保護費ということで、一番上の文化財資料管理運営事業として約50万円ほどの予算づけがしてございますね。そうしましたら、文化財資料館の件なのですけれども、ここに入館者が、年間だと思のですけれども、1,304名ということで入館者がいらっしゃる。ちょっと1カ月に換算すると108人ぐらいかなと思のです。1日に換算すると3人か4人ぐらいかなと、ちょっと計算してみたのですけれども、これは常時そこには、資料館には管理人が窓口にいるのかどうか1点です。それから、この年間134名の入館者の中には、町内以外の方もいらっしゃるのかどうか2点目。3点目として、各学校の小学生あたりは、教育の一環としてこの資料館を訪れているのかどうか、そして入るときには入館料が無料なのか、有料なのかこの4点、お願ひいたします。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 文化財資料館については、元東保育園の跡地を利用して、今施設があるわけなのですけれども、常時2人臨時職員が張りついております。それと、1,304人の入館者については、町外者も含めた数字となっております。あと、入館者の内訳ですけれども、とりあえず町内の小学校について、学年によってですけれども、訪れて、いろいろと、水塚の説明だとか内容の資料館の説明を受けて、年間を通して何回かは一応訪れております。各小学校ですか。一応施設については、全て町内、町外関係なく無料となっております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 学校に関しては、お勉強の一環として、歴史を知る上で、カリキュラムの一環として組まれているのでしょうか、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 例なのですけれども、東地区ということで、カリキュラムの中は歴史があるのですが、こちらを利用するのは6年生史跡めぐりということで、ここプラスそれ以外の貝塚とかを案内していただいたり、職員の方に。また、オリエンテーリングという地域を探検していく活動があるのですが、そちらのほうでもこちらがポイントになっておりまして、回るということをやって、そういった中で、行事では位置づけられています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに、外部の方もいらっしゃるけれども、その内訳はわからないのですね。

○小森谷幸雄委員長 資料がなければ、後ほどご説明をしてください。手元にございますか。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 ちょっと探して、資料を後でおつなぎさせていただきます。済みません。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 済みません、ではよろしく願いいたします。

町の歴史を知る上では、資料館、とても大切かなと思うのです。今お話を聞いてみますと、子供たちも施設めぐりということで、6年生が行っているということですので、それは大変いいことかなと思うのです。ですので、もうちょっと外部を呼ぶには中身を少し充実をして、しっかりとしたものにしていかないと、せっかく職員を2名もあそこに配置しているということでございますので、もうちょっと中身などを充実して、外からももっとたくさん呼ぼうというお気持ちはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 一応ネットの配信とか、広報紙とか、そういった部門については、一応周知はしておるわけですがけれども、町外に向けてもやはり口伝えとか、そういうものもあるわけですがけれども、その辺はいろいろと検討していきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、今後とも前向きに、よりよい充実ができることを望んでいますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。予算決算書だと161ページ、一番上の二重丸、町内史跡確認調査事業、それで付随の主要施策でいきますと78ページ、その78ページのところに、上から2つ目の丸のところ、これ28年度に文化財開発届出というのが30件あって、そのうちの10件をその確認をしますという実績でしょうか。まずそれ1点。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 28年度、埋蔵文化財の場合は、文化財保護法に基づいて93条の届け出が必要となりますけれども、開発する場合はですね。それが実績で30件出ております。一応そのうちの確認調査の立ち会いですか、県の指導を受けて立ち会った調査については10件ということになります。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 残りの20件は、29年度に継続中という形で、あそこの埋蔵の調査の関係なのですがけれども、この費用等は埋蔵を審査するというか、する方の派遣というのは、町にはいないと思うのですが、県のほうから直接来て、その方が指揮をすとかというふうに、そういう現場はなっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 一応町に職員としては、今委員さんがおっしゃるとおり専門職員が張りついていない状況もあるものですから、一応専門職ということで、県が認めるそういった専門職員を臨時職員という形で今雇い上げて、その方にお骨折りをいただいております。ただ、本庁舎とか、そういう話になってくると、またいろいろ長期的なものもありますので、その辺の今後の対応が必要になってくるかなと思います。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 今の中で、要するに臨時の方をお願いするというので、町内にそういう方に登録という

か、何名ぐらいいて、費用的には一応10件で14万6,000円の町の支出はしているのですが、それ以外の部分については、一応県で全部支出、費用とかはかなり県のほうで負担してくれているのでしょうか。その一応2点、ちょっとお願いします。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 この調査事業の費用については、一応確認、立ち会いではなくて、試掘調査のときに、一応町が掘る、ユンボとかそういうのを借り上げて一応対応する必要がありますので、その費用となります。基本的には1回が9万7,000円程度だと思えるのですが、そのほかに一応そういった埋蔵文化財の整備だとか、そういった費用に充てている内容ですので、県の支出とか、そういうものは改めてごさいません。そういったので、試掘調査に対応するための費用ということになります。

[何事か言う人あり]

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 専門職員というか、登録者については改めてはおりません。その専門職員の登録者というのは、改めて設けていないのです。県のほうもそういった形で、特には設けていないと思うのですが、そういった専門職、県が認める職員というようなことになると、ある程度全体で100人程度いるのかなとは認識しておりますけれども、実際町の登録者については、今認定はしておりません。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうしますと、あれですか、一応県のほうに報告を上げて、その県のほうから派遣の方に依頼をすると。そこで一応板倉の現場に来てもらって、調査をするという流れですね。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 町で1名臨時職員を雇っておりますので、県に云々ということではなくて、町のほうの試掘のときには、その職員が行くということです。正規の職員はいませんが、臨時で板倉町で雇っている臨時職員が1名いるということで、お願いをしたいと思います。

また、これ専門性があるものですから、なかなか見つからないという部分もありまして、その方についてもほかの町と兼務していたり、ではその人がおやめになったときは、次の手だてはというと、また探すのが大変というようなところもありまして、この辺が大変苦慮しているところでごさいます。また、県のほうに登録されている方としても、地理的に板倉町ではというようなところもあるかと思われませんが、この辺は町でそういう方を探していかなければならないという心配材料の一つでもあります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 それで、30件届け出があって、10件が一応28年度に終わっています。残り20件の進捗というか、その辺はどんなぐあいなのか、現状。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 あくまで届け出の件数であって、それをまたいでということではないのです。だから、今年度は今年度で一応終結をするという。立ち会いとか、試掘とか、そういった指導があればやらなくてはならないわけですが、一応指導がなければ、そのまま国のほうに進達されるということになります。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○**小林武雄委員** では、最後に、実際に文化財の開発確認をして、その下にありますけれども、町の指定文化財が今48ほどありますよね。そちらに追加するような、要するに貴重な文化財とか、そういうのがここ最近発見された経緯はあるのですか。

○**小森谷幸雄委員長** 石川館長。

○**石川英之生涯学習係長兼中央公民館長** 町内の遺跡と町の指定文化財とはまた別個のものなのですが、最近では町で指定した文化財というのは今現在はありません。昨今はありません。ほとんどありません。

○**小森谷幸雄委員長** 小林委員。

○**小林武雄委員** とりあえず恐らくいろんな工事の関係で、現場サイドのほうでこの変わったものが出たということで、恐らく届け出が出てくると思うのですが、一応今後もこの調査に関しましては、恐らく工事の関係でとまることも多々あると思うので、その辺も考えながら、迅速にこの辺の調査を進めてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。失礼します。

○**小森谷幸雄委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** よろしくお願ひいたします。小学校の下校のことでお伺ひしたいのですが、高学年と低学年で下校の時間が多分1時間、2時間近く差があると思うのです。低学年が帰るのに、集団で多分帰れないと思うのです。人数が少なくて。そうしますと、特に東小については距離的にも、またあちこち分散しますので、本当に人数が少なくなってしまう。そういうことで、できましたら高学年が帰るまで、小学校か小学校の近くで遊ぶというか、ちょっと見守りしていただけるようなところを設けていただければありがたいのですけれども、どうでしょうか。

○**小森谷幸雄委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** 1時間程度やはり違います。東小に関して、ほかもそうなのですが、一応集団ということと、あと1年生、担任が付き添って、途中まで。また学童のお迎えさんとか、保護者の方もよく来ていただいて、見守っております。ただ、細かいところで、最後の最後までというとなかなか難しいなということもあったりするかなと思うのですけれども、また学校のほうで、1年の担任が毎日、今日はどうするとか、今日は残ってお兄ちゃんと帰るとか、その辺を確認しておりますので、というのが実情になっています。またそれ以外の場所で待機する場所というのは、安全の家とか何かあった場合には、駆けつけてほしいという指導はしているのですけれども、それ以外だとやはり学童さんとか、そういったところの対応になっているのが現状になっております。

以上です。

○**小森谷幸雄委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** 特に東では、ちょっといろいろと問題が出ていますので、その辺もこれからもよろしくお願ひしたいと思います。あとは、地域の人たちにも声かけしていただければなと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○**小森谷幸雄委員長** 島田委員。

○**島田麻紀委員** お世話になります。よろしくお願いします。

主要施策の80ページ、子ども会自然体験スクールのことで質問させていただきたいのですけれども、こちらは自然体験スクール始めて何年の歴史になるか、質問させていただくに当たり、これを学校行事にしてい

ただきたいという要望が出ているのです。こういった要望は、今までになかったか、その2点ちょっと質問させていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 自然体験スクールについては、過去かなり昔だと思えるのですが、青年団から、その当時から、そういった地区ごとにやったような話は聞いているのですが、その後ずっと継続してきて、一応町の子育連という形になったような認識でいるのですが、自然体験スクールについては、確かに委員さんおっしゃるとおり、学校行事としてやったらいいかということも、その都度役員さんの中で検討してきたという例もあるのですが、実際役員さんが一応1年しか交代しないという状況もありまして、実際やってみると、これは確かにいい事業なのだ。子供については、やはり地域で守っていくのが一番ベターなのではないかということの結論に達して、それ以上には一応学校でやれやれということはないという状況もありまして、今はできているという状況となっています。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 保護者が行くに当たって、看護資格を有する方が数名同行するというようなお話も、私も実際に行っているのですが、やはりそうすると、看護資格を有する人が毎回行かなくてはならない。いない地区なんかは行かなくてはならないとか、そういった負担も考えると、今後、今のところはそれで来て、看護資格持っている方が町内にいらっしゃるので、できているかもしれないのですが、今後またさらにそういった負担とかになるのではないかなと思うのですが、その辺はどうお考えになりますか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 確かに各地区2名程度とかというような割り当てがありまして、看護師さんがいれば、確かにいいわけなのですが、今現状では一応見つかっている状況もあります。ただ、やはり今後懸念もされますので、学校と一応連携を図るような形で、養護教諭とか、そういった要望もその辺していかななくてはということで、検討させていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 去年、おとしですか、1回で行けるようになりましたよね。西と北、東と南というふうに分けなくて。なので、1回で行けるのであれば、今後学校再編の会議の中等々でも、こういった検討をされてみてはいかがかなと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 毎年ニーズがやはり前後しますので、今年までは1回で行けたのですが、来年度は若干多くなるように話で聞いております。2班に分けるか、役員さんの数をちょっと調整するか、その辺検討していかななくてはならないのですが、再編の話もありますので、今後はその辺も見きわめて、検討していければと思っております。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 再編の関係につきましては、運営部会、その下の班編成があります。そういった中、この辺につきましてもどうあるべきかというようなところで検討をする場面あると思いますので、そこで検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 この育成会関係者だけの会議で決めるのではなく、やはり保護者も交えて、今後どうしていくべきか、一応意見も聞いた上で、そういった会議等々に役立てていただきたいと思いますので、要望としてお伝えしたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 主要施策の78ページ、文化財保存活用事業の中の町指定文化財管理の中にあります指定文化財の適正管理委託とありますけれども、48件とありますけれども、これはどういった文化財なのでしょう。例えば古文書みたいなものなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 有形無形文化財といろいろあるのですけれども、そういった古文書とかも含めた内容となっております。無形文化財を除いたあれですか、一応町指定文化財ということに基本的にはなっております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 この文化財には管理委託料ということで、53万円出ておりますけれども、48件に対しまして53万円ということは、1件当たり約1万1,000円になると思いますけれども、この委託先といいますのは、例えば個人所有者が持っているものに対して委託をお願いしているということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 基本的には個人で管理されている方に管理委託をして、管理をしてもらっているという状況になります。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 一般的に管理といいますが、どのような方法で管理しているのでしょうか。例えば箱の中に入れておいておくとか、そういう感じでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 基本的にはその箱の中に入るものについては、一応防虫剤も含めて、個人で一応所有者の方に管理をしていただいているという状況になっております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ということは、委託料を支払っているということは、例えば個人所有者の方が勝手に処分できないということで、そういう認識でよろしいわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 基本的には、やはり町指定という状況になっておりますので、その辺は勝手に処分だとか、そういったものはできないという内容になっております。処分する場合については、一応町に届け出が必要になるかなと思っております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 こういった町の文化財というもの、私ども町民にとりましてもなかなか見る機会がないということなのですから、ここに書いてありますと、文化財普及啓発ということで、何か講座みたいなもの

をやっているようですけれども、例えば公民館の催し物、イベントがあったときに、こういったものをお借りして展示するというは余りないのでしょうか、お考えはないのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 基本的には、文化財資料館に一応展示はしているというのがあります。ただ、やはり文化的景観も含めて、各公民館で展示スペースがあれば、そういったものをどんどんやはり活用していただいて、展示ができればというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちなみに、町の大変大事な文化財であると思います三角縁仏獣鏡、これは西岡神社にあったと思いますけれども、盗難に遭いそうになったので、保管場所がどこか違う場所に保管しているというようなことをちょっと聞いたのですけれども、今これはどこにあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 文化財資料館は、一応レプリカという形で展示させてもらっておりますけれども、今本物については、言っていないかどうか分からないのですけれども、庁舎のどこかに一応保管しております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 大変貴重、重要なものでありますので、余り具体的に言えないということですね。こういった文化財がぜひ何かの機会に私どもに、一般町民に見る機会を設けていただければうれしいなと思った次第です。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど、今村さんから話が出た小学校の再編に絡めたことでお聞きしたいのですけれども、確かにこの決算の数字には全然出てこないで、水面下でいろいろな活動されているのだと思うのですけれども、学校再編となりますと、町の教育委員会だけではなくて、教員の問題もかかわってくるので、当然教員の派遣元というか、県の教育委員会、県の職員ですから、その県教育委員会との関係もかかわる中で、非常に密接な関係にあるものだと思うのですけれども、その辺のところは、学校再編の問題を進める中で、県の教育委員会と相当密接なというか、綿密な打ち合わせをしながらこれを進めているのだと思うのです。30年に本当は再編するのが32年にするとか、あるいは先ほど言っているように、その4校を2校に再編するのか、もっと先を見て、4校を1校にしてしまうのかと、現状ではそういう問題も出てくると思うのです。この間も、福祉課から出ていた資料ですけれども、今年の4月から7月までに生まれた子供が、届け出が13名だと。4カ月間で13名というふうに、この間ちょっと数字が出ていましたよね。そういうことも考えると、もうちょっと先を見ると、少子化というのがますます進んでいくのかなということも考えると、そういうことも、県なんかも全体を見ているわけでしょうから、その県教委との打ち合わせというか、そういうのをどんな過程で、それは相当密接に進めているのでしょう。そういうのが全然今までのところだと見えてこないのです。だから、その辺のところを、ちょっと中身を説明いただきたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 確かにその辺が私も昨年教育委員会に来て、非常に大事な部分だろうと

いうふうに捉えていたのです。そういった中、当時の小林指導主事とかに県のほうとのつなぎはどのような方向でと言って、そういった中、30年に1つ減ります、32年に1つ減るのを、両方32年で4校を2校にといたときに、その説明を東部教育事務所のほうにはしてきたのですけれども、その中でも、要は変更になったときに言っていただければ大丈夫ですよぐらいな感じなのです。そういった中、確かに私も去年というのは、4月の段階、5月、6月入ったときに、県のつなぎというのは、どのようなふうに県との協議が、人がかかって、教員という人数がかかわってくるのだからというところで心配していたのですが、そんなぐらいのことなのです。

県から、来年は学校の関係はどうなりますかというような調査が来て、それで上げていって、そこで協議をされるというような感じになってくるというのが最近になってわかりまして、その程度なのというところはあるのですが、私も心配になりますので、その都度東部教育事務所等とは協議はしていきたいと思いますが、今現在はそういうことで、30年から32年に延びましたという報告をされたときも、それでは今後こういう形で、こういうふうに進めてくださいとか、そういうのもありませんし、こういう協議をしていきましょうという話もありますし、その都度また決まったら報告できればいいですよぐらいだったものですから、それに甘えることなく、こちらからアプローチをかけて、いろいろな協議等はしていきたいと思しますので、そんなような状況です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そういうことなのですか。それは、派遣ごとというか、貸し出し先の県の教育委員会の教員の人数というのは何千人いるのしょうから、たかだか板倉の教員のその配置の問題で、何人か増えるということは、再編だからないのだと思うのだけれども、5人や7人減ったからといって、そんな大きな問題にならないから、余りそこには口出しはしていないと。板倉のその再編に任せるよという程度で、それほど口出しはしていないということで今のところは来ているということなのですか。それでも、先ほど今村さんが言うように、やはりもうちょっと、再編、再編といって、具体的なものが全然出てこないから、一体何やっているのだろうと、我々も、関心のある住民も思っていると思うのです。バスの運行の問題というのが一番がんになっているようなことを聞いているのですけれども、ただそれだけで、そんなに時間かかるのかと、私この前の事務調査というか、ちょっと聞いたのですけれども、非常に疑問に思うのです。ほかに何か問題があるのかなというふうに考え過ぎてしまうのです。

ただ、バスの運行の問題で、いろんなルート設定するのに、言ってみれば1年以上かかっているわけでしょう。だから、それでそんなにかかるといのは、非常に疑問に思っているのですけれども、ほかに隠れた問題がないのですか、それは。そういうふうに疑ってしまうわけなのですけれども。だって、どう考えたって、バスの運行のルート設定とか費用の算出、いろんなケースを想定して算出する方法は2つ、3つあると思うのですけれども、そんなものは何かよそに行って調査してとか、調査した結果、それを参考にしてどうのこうのと前から説明を受けているのですけれども、そんなものは1カ月か、せいぜい長くたって3カ月もあれば結論が出るのかなと思っているのですけれども、その辺のところもうちょっと突っ込んで、具体的に何かほかにあるのか。ただそれだけの問題なのかということ、もう一回説明いただけますか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 ほかにほごいませんで、本当にその試算の段階というところで、ただ

所管事務調査のときにも申し上げましたが、それがもうほぼ完成になりつつありますので、またその段階で議員さん等にはおつなぎをさせていただきたいと思います。

言いわけになってしまうかもしれませんが、30から32、その間の32に延びたということで、先ほど今村委員さんのときにも説明をいたしましたけれども、ここで一回、4を1ということも、というようなところの作業も入っていましたので、その辺でちょっと遅れているという部分ありますけれども、ほかにはありません。もう少しででき上がりますので、その段階においては皆さんにおつなぎをさせていただきたいと思います。

また、要は先ほど運営部会、その下の班員というようなところの班会議、そういうものも今年度から始めておりますので、そういう体操着の問題とか、そういう部分も含めて、今後具体化がスピード化されていくと思いますので、その都度おつなぎをさせていただきたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 いや、まだ。ちょっと時間が、11時ということでございますので、2巡目に入らせていただきますけれども。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。決算書153ページからになるかと思うのですが、主要事業の76ページで、中学校の運営という部分なのですが、中学校になると、部活動も活発になってくるのですけれども、今中学校で部活動費、そのいわゆる部費ですよね。部自体がいろいろな備品を購入するような財産というのは、部費として扱われるのか、あるいは中学校の財源として希望をとって、中学校からじかに備品を買うようなシステムになっているのかというのを教えていただけますか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 町の一般会計からは、そういった部活動の関係の費用というか、その部費の関係は出ておりませんで、学校のほうで賄っているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 中学校のこういった財源からそういうのに回っているのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺は、定かではないと言ってはあれなのですが、一般会計の中学校で支出している需用費の中で、そういう部活に絡めたものもあるかもしれませんが、基本的に例えば野球で言えばベースとか、バックネットとかというようなところは、その一般会計の中から、あるいはサッカーで言えば、ゴールあるいはゴールネット、これは授業でも使いますので、そういうところではあると思います。そういうことで。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ決算の話なのですけれども、とりあえず学校からこれぐらいのお金を希望しますよという形で予算化して、お金が中学校のほうに入るという仕組みでよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今委員さんがおっしゃるとおり、学校のほうから要求が上がってきまして、教育委員会事務局のほうで財政査定の前に協議いたしまして、財政のヒアリングを迎えるという形で予算要求しております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、学校の先生方が上手にそれを、部活動のその活動に使うお金もそこに組み込んで要求をしているという認識でよろしいかと思いますが、よろしいですか、それで。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 その中から、要求のあった中から総会がありまして、そこで部員の人数等を絡めまして部費が決定して、その中で今言われたような備品を買ったりとかするようなことになっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、中学校の中では、部費という割り当てがあるということですか。町の予算ではないけれども、中学校の中では部費という割り当ての予算が幾らかあるということではよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 はい、少ないですけども、あります。備品に関しては……

「備品じゃない。部費って言っている」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 部費。

[何事か言う人あり]

○田部井卓之指導主事 それは、部費以外の備品になると思います。失礼しました。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、その辺は上手に使い分けながら、購入をしていただいているということで納得しました。

今部活動も絡めて、教員の就業時間というのが非常に問題になっているわけですけども、板倉中学校の、どこの中学校も同じでしょうが、部活動の指導に関しては、どのような手当がついているのか、お知らせいただけますか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 教員の手当関係は、これは県のほうになりますので、町のほうでは把握していないのですけれども、そういう状況です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 済みません、ありがとうございます。

若干のあれがついているのだとは、私の経験からすると記憶があるのですが、なかなか部活動の指導の先生方も、その自分の教科ですとか、クラスですとかの指導で、部活動に力が入らない部分もあるのか、板倉の中学校でも部活動の廃部というのがここ何件かあるかと思うのですが、実情として今把握しているところがあればお知らせいただけますか。ここ何年かで廃部になった部活動。

○小野田博基教育委員会事務局長 廃部というのは、人数が少なく、非常に少なくなっている。例えばソフトなんかも、本当に8人、9人でというようなところはあります。また、最近はなぜか野球が少なくなっているなという部分はあります。ただ、柔道とかがなくなっている。だから、そんな状況です。済みません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○青木秀夫委員 今私が把握しているのは、柔道部と剣道部が今廃部という状態なのです。今度、今の3年生がいなくなると、水泳部も廃部という扱いになるという情報を得ています。これが休部でなくて、何で廃部なのだろうという疑問点が1個あるのです。これ中学校の先生方の考え方もかもしれないのですけれども、廃部になると復活するのが非常に難しいかなと。ただ、休部にしておくと、担当をつけたりなんかで、休眠状態をつくっておかなければいけないという部分の、先生方の張りつけの部分もあるかと思うのですけれども、その辺、扱いはどうですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今部活動、大変におっしゃるとおり教員数、人数が減っていますので、子供が以前多かった時代の部活数がまだ残っております。それをそのまま割ると、やはりどうしても一つの部活、人気スポーツ等もあるのですけれども、少なくなっているのが現状です。あわせて教員数も子供とともに少なくなっておりますので、やはり以前は2人顧問だとかできたところが、どうしても1人しかつけない。今後は、やはり部活動のそれこそ再編を今考えていかなければいけない時期になっております。やはりどうしても少ない部活、1人いても、教員は1人はつかないといけませんので、そういった面では、この後教員数、生徒数を考えてくると、やはり絞っていかなくてはならない時期になっていますので、なかなか人数がない部活を残しておくというのが、ちょっと難しい状況にはなってきているのかなというところではあります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 廃部と休部の扱いなのですけれども、その辺ちょっと工夫していただいて、子供たちの流れの中で、1年あるけれども、次に優秀な子供たちが入ってくるというような場合に、廃部状態であると、なかなか活動を復活しづらい部分も出てくるかと思うのです。だから、廃部にするのが一番簡単なのはわかっているのですけれども、その辺をぜひ考慮いただきまして、1人でも2人でも、実力のある子だと、成績残して、板倉の看板を背負って大会に出てくれますので、ぜひその辺も先生方で配慮いただければなと思います。主事のほうからも、ぜひご指導のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 検討したいと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これも決算には載っていないのですけれども、平成32年から小学校の英語教育が教科として採用されるわけで、今いろいろとその準備をしていると。教育長の発言なんかだと、非常に活発に、順調に進んでいるというのですけれども、これもいろいろ学校再編と同じように、水面下でいろいろ教員は混乱しているというか、時によると苦労しているというようなことがいろいろ新聞の報道に載っているのですけれども、その辺のところは、今のところはあれですか、マスコミの報道なんかでは、ほとんどの学校が大変混乱状態にあって、現場の教員は非常に困っているということなのですけれども、教育長なんかは、順調に何かうまく計画が進んでいるというような、板倉独自の教科というか、その教科プログラムみたいなものをつくって、順調に進んでいるというのが、それは今のところ、そんないつているのですか、うまく。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 ちょっとさかのぼりますと、平成11年度に板倉南小が文科省の指定を受けてから、

英語教育には力を入れているのかなというふうに思っています。また、前回の改正の平成21年度、その前の19年から、やはり南小が外国語活動の指定を受けて、町全体で取り組んできました。今度の改正に向けても、昨年度、28年度、27年度と町の研究所のほうで、先ほど教育長の話にもあったカリキュラムづくりということで、ALTを使った、ちょっと難しいのですけれども、フォニックスという板倉独自の外国語の音と文字を取り入れたものなんかを、独自なものも入れましてカリキュラムをつくって、先生方がこの時間に、最初はこれやって、この活動を10分、歌をここにに入れて、こういうゲームを、英語の活動をやってという、35時間分の5年生、6年生の手引書みたいのを去年までで完成しました。青木委員さんおっしゃられるとおり、来年度から移行時間ということで授業数増えるのですけれども、そういった文科省のほうからも研修ガイドブックというのが出ていまして、こちらのほうは紹介しておるところです。学校のほうの校内研修等でも先生方研修して、準備を進めておりますので、報道よりは板倉町、英語、あとは中学校の英語の免許を持っている職員が各小学校にも今配置しておりますので、ほかの市町村よりは英語教育に向けては頑張っているのかなというふうに認識をしております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 時間がないので、ちょっと簡単に質問しますけれども、上毛かるた大会がありますよね。それで、板倉町の子供間にかなり根づいていますけれども、ただこれ提案も含めて、来年度の予算編成にもちょっと参考にしてほしいのですけれども、上毛かるた見ますと、板倉に関するものというのはないので、利根川ぐらいで。結局群馬県の歴史とか文化知るのはいいのしょうけれども、できれば板倉の文化と歴史、板倉のかるた、それをつくって、要するに子供たちの教材とか愛着、誇り、そういうのを醸成するのにいい方法だと思うのです。できればその辺を来年度予算ぐらいで、例えば編さん委員会か何かつくって、そういうふういろいろ手がけてほしいと思うのですけれども、局長どう思いますか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 群馬県の場合、上毛かるた、これがもう第一番で、これは全国的にというところもあります。そういった中、上毛かるたの県大会等でも優秀な成績も、子供たち頑張っていたというところへ、板倉のかるたというところでございますけれども、検討はさせていただきますが、それが具体的に来年の予算にということでは、まだそういう段階ではないなというふうには思っているのですけれども、本当に我々が小学校のときから上毛かるたあって、今でもあ行から全部言えるような、そんなような群馬県の本当に郷土のということがありますので、そちらで頑張っていければなというふうに思っています。検討させていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、短く。先ほどの針ヶ谷委員さんが話した中学校の部活の中で、休部と廃部、ぜひ重く受けとめてほしいのです。というのは、剣道も柔道、体操部もあったのです、前に。廃部ではなくて休部したのです。その後、ご存じのとおり体育館の、大車輪ではないけど、これがないからということで、改めてまたつくったわけですが、あそこ。だから、休部ならばできるのです。廃部では、これは管理職認めてくれば、また変わるでしょうけれども、そしてまた島田委員さんいますけれども、北小学校の今年の

卒業式に、僕は一生懸命板倉中学校に行って柔道を頑張りますと。そうしたら、幾日かしたら、どこかの先生が来て、今度柔道部はなくしますからと、廃部しますからと、どこかの管理職の人が。それは、教育長も知っていますけれども。ですから、やはり子供の夢を摘まないで、できれば兼務したっていいわけです、目が届けば。部活なんかも目が届けば兼務したって。副顧問もいるわけですから。ですから、ぜひ休部と廃部を強く受けとめていただいて、そういう方もいて、それでは子供が卒業式にそう言って、幾日かしたら、今度はその卒業式に、中学校のある人がいて、聞いていたら、帰って学校に行ったら、幾日かしたら、北小へ来て、廃部にしますからと。子供はがっかりして、涙流して眠れなかったということも聞いていますけれども、ぜひこのことについては、田部井先生、休部と廃部は随分違いますから、強く受けとめていただいて、今後の課題ではなくて、ぜひ前向きを含めて、十分にひとつご理解いただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 中学校、また管理職と相談して考えていきたいと思います。よろしくお願いします。また、いろいろご意見いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 剣道も1人いるのですけれども、一生懸命北小学校の、中学校行った先生が、板中に来て教えているということもやっております。いなくなれば、卒業してしまえば、これはなくなってしまうのですけれども、でもまた入ろうかなという子もいれば、ぜひひとつその辺もご理解いただきたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 以上で教育委員会事務局の審査を終了させていただきます。大変ありがとうございました。お疲れさまでございます。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 答え。はい、どうぞ。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 済みません、申しわけないです。先ほど市川委員さんの来館者数の町内外の内訳なのですけれども、28年度が町内が882、町外が422、全体で1,304という数字となっております。済みませんでした。よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 次の審査は、予定どおり11時15分から都市建設課を行いますので、各委員さん、よろしくお願いしますをいたします。

休 憩 (午前11時00分)

再 開 (午前11時15分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

都市建設課の審査になります。

都市建設課につきましては、昼食休憩を挟んでの審査となりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

まず、都市建設課の課長から説明をお願いいたします。

○高瀬利之都市建設課長 大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

都市建設課につきましては2係ございますけれども、初めに私のほうから、平成28年度に実施をいたしま

した新規重点事業の概要を申し上げます。

初めに、建設系のほうでございますけれども、群馬県が今年度完成を目指して進めております国道354号板倉北川辺バイパスの整備促進を図ります国道354号バイパス延伸事業を初めとしまして、町単独道路整備事業、八間樋橋整備事業、文化的景観道路整備事業、そして橋梁長寿命化事業の5事業を行ってございます。

次に、計画管理係で実施しました新規重点事業でございますけれども、幹線町道の長寿命化を図るため、舗装の修繕を行う道路長寿命化事業を初め、館林都市圏1市4町で実施いたしました広域立地適正化基本方針策定事業、都市計画マスタープランの見直しの基礎資料となります都市計画基礎調査事業、また耐震改修促進計画策定事業、移住促進事業、道路維持事業の6事業を行ってございます。都市建設課につきましては、全体で11事業を行ってございます。

それでは、新規重点事業を中心に、内容につきましては建設係、計画管理係の順に、係長のほうから説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 建設係を担当しております塩田です。よろしくお願いいたします。決算の説明ですが、主に主要事業について説明をさせていただきます。

初めに、建設系の平成28年度歳入決算についてご説明させていただきます。決算書の27ページをお願いいたします。14款2項4目の土木費国庫補助金内の社会資本整備総合交付金、町道1-9号線事業ですが、昨年度全線開通いたしました八間樋橋整備事業の平成28年度国庫認可事業費2,646万円に対する補助率55%の1,455万3,000円が国庫よりの歳入となっております。

1つ飛びまして、防災安全交付金、橋梁長寿命化事業ですが、こちらも同じく国庫認可事業費3,260万円に対する補助率55%の1,793万円が国庫よりの歳入となっております。以上で歳入の説明は終わらせていただきます。

続きまして、歳出決算についてですが、決算書の134ページ、135ページをお願いいたします。歳出決算ですが、初めに8款1項1目土木総務費についてご説明をさせていただきます。備考欄の中段にあります登記関係事業ですが、これにつきましては13節登記業務委託料にて11業務を実施し、24筆の未登記処理を行いました。それにつきまして、329万9,354円、そのほかに需用費等を合わせまして、事業費総額で337万6,767円を支出しております。

次に、その下にあります国道354号バイパス延伸事業ですが、協議会負担金、埼玉県、群馬県要望時の食事代等につきまして4万1,317円を支出しております。

次に、136ページ、137ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費についてご説明させていただきます。中段の下のほうにあります道路台帳整備事業ですが、平成28年度内に町道の形状変更とかありました路線、延長3.6キロについて道路台帳等の修正を行い、347万7,600円を支出しております。

次に、8款2項3目道路新設改良費についてご説明させていただきます。同じページの下段にあります単独道路整備事業ですが、13節用地調査設計業務委託料にて7路線の調査設計業務を実施し1,394万4,400円を、15節道路整備工事費にて8路線の工事を施工し5,127万6,000円を、次に17節用地購入費におきまして8路線47件の買収契約を締結し、総面積1,541.8平米の用地の購入費として479万9,149円、22節物件補償費におきまして9路線、29件の補償契約を締結し、2,363万3,950円を支出しております。そのほか需用費等含めまし

て、事業総額で9,453万9,685円を支出しております。また、この事業の中で、板倉ニュータウンの太陽光発電所内の道路ですが、群馬県企業局との用地の交渉に時間を要しまして、その影響で繰り越しとしまして、工事費、用地費を含めまして2,340万円の繰り越しをさせていただいております。

次に、八間樋橋整備事業、町道1－9号線ですが、道路改築工事、交差点改築工事を2工事に分割して施工しまして、6,612万8,400円を支出しております。22節物件補償を含めまして、事業総額6,717万280円を支出しております。平成28年度事業の完成により、町道1－9号線は全線を開通し、供用開始いたしております。

次に、文化的景観道路整備事業ですが、昨年度、27年度に引き続きまして、15節道路整備工事費にて雷電神社参道整備工事を施工し、1,191万2,400円を支出しております。22節物件補償費を含めまして、事業総額で1,232万4,600円を支出しております。

次に、1ページめくっていただきまして、一番最上段になります8款2項4目橋梁維持費について説明をさせていただきます。橋梁長寿命化事業ですが、13節橋梁点検業務委託料で、町管理橋の16橋の点検を実施しまして、834万8,400円を支出しております。15節橋梁長寿命化修繕工事費にて、海老瀬跨線橋の下部の修繕工事としまして4,038万1,200円を支出し、事業総額で4,872万9,600円の支出をしております。

以上で建設系の決算についての説明を終わりにさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。都市建設課計画管理係の齊藤です。よろしくお願いたします。平成28年度決算の主要事業につきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、計画管理係の平成28年度歳入の決算につきましてご説明させていただきます。決算書の27ページをお願いいたします。14款2項4目の土木費国庫補助金、防災安全交付金、道路長寿命化でございますが、平成28年度から町道1068号線大字粕谷地内におけるオーバーレイによる舗装の修繕工事に着手いたしました。平成28年度国庫認可事業費につきましては350万円でございますが、350万円に対する補助率55%の歳入額が192万5,000円でございます。歳入の説明につきましては以上でございます。

続きまして、平成28年度歳出の決算につきましてご説明させていただきます。決算書の136ページ、137ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費についてご説明させていただきます。上段でございます道路維持事業でございますが、13節街路樹管理委託料につきましては、152本の街路樹の剪定などを行い740万1,320円、15節安全施設工事費につきましては、消えかかっている道路の外側線や停止線などを約2.2キロ引き直し工事を行いました203万400円、同じく15節道路補修工事費につきましては、町内一円の町道維持修繕工事や町内一円の舗装維持修繕工事などを行い1,496万160円、16節道路補修材料につきましては、碎石、舗装補修材、側溝ぶたなどを購入し、補修を行いました。229万8,582円。道路維持事業全体で2,829万5,465円を支出しております。

続きまして、道路長寿命化事業といたしまして、15節道路長寿命化修繕工事費でございますが、歳入におきましてご説明のほうをさせていただきましたが、町道1068号線大字粕谷地内における舗装修繕工事を121メートルほど行い、498万9,600円を支出しております。

続きまして、138ページ、139ページをお願いいたします。8款3項1目河川総務費についてご説明させていただきます。上段でございます河川維持管理事業でございますが、13節谷田川除草管理委託料につきまし

ては、谷田川堤防における天端の除草を年に4回行い、102万4,531円を支出しております。19節谷田川愛護団体交付金につきましては、年2回クリーン運動を行うものでありまして、町補助金としまして愛護団体に50万円を支出しております。

次に、8款4項1目都市計画総務費についてご説明させていただきます。下段にございます移住促進事業でございますが、19節住宅取得支援補助金としまして上限を30万円といたしまして、20名の方に補助金を交付し、584万5,000円を支出しております。

次に、都市計画基礎調査事業といたしまして、19節群馬県都市計画基礎調査負担金としまして200万8,050円を支出しております。

次に、広域立地適正化計画策定事業といたしまして、19節館林都市圏立地適正化計画基本方針策定負担金といたしまして、106万9,500円を支出しております。

続きまして、140ページ、141ページをお願いいたします。8款4項2目公園費についてご説明させていただきます。上段にございます公園維持管理事業でございますが、13節公園等維持管理業務委託料につきましては、町内の9公園の除草管理業務などを行い、1,375万2,185円の支出をしております。15節公園施設改修整備工事費につきましては、水郷公園連絡水路の復旧工事を初めとした工事を行い、183万6,000円を支出しております。

続きまして、142ページ、143ページをお願いいたします。8款5項1目住宅管理費についてご説明させていただきます。町営住宅管理事業でございますが、14節原宿団地借上賃借料につきましては、原宿団地における3階部分の8部屋分の借りに伴う賃借料であり、1部屋3万8,000円掛ける8部屋掛ける12カ月分の賃借料でございます。364万8,000円を支出しております。

次に、15節岩田団地修繕工事費につきましては、退去時に伴う修繕工事を岩田3号室において行い、57万2,400円を支出しております。

次に、木造住宅耐震改修促進事業でございますが、13節木造住宅耐震診断者派遣委託料といたしまして2回の派遣を行い、6万1,800円を支出しております。同じく13節木造住宅相談会委託料としまして、相談会を1回開催し、3万900円を支出しております。

次に、町営住宅屋根改修事業でございますが、15節町営住宅屋根塗装改修工事費につきましては、海老瀬団地の北棟、南棟におきまして、屋根の塗装工事を290平米行い、270万円を支出しております。計画管理係の平成28年度の決算につきましては以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんでしょうか。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 いや、そういうわけにいきません。

今村委員。

○今村好市委員 町道の道路整備事業について伺いたいと思いますが、28年、29年度で1-9号線についてはほぼ完成ということで、町が取り組んできた、今まで町道についてのいわゆる国庫補助事業、社会資本についてもそうなのですが、交付金をもらって事業を進めた事業については、公園通り線が終わって、1-9

号線に入って、1－9号線が終わるのですけれども、次は道路計画、事務局で考えている道路計画上は、いわゆる国庫補助対象事業として取り組める道路というのはどの辺を考えているのか。やはり1本ぐらいは常に国庫補助事業で道路整備をしておくことのほうがいいのかなというふうに思っているのですが、その一つの例としては、都市計画道路、これなかなか手につかない状況なのですけれども、都市計画で決定をしている道路、これについてはもうそろそろ手をつけていく時期かなとは思っているのですけれども、その辺の事務局としての、町としての道路計画上の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 都市計画道路の整備計画につきまして、現時点で具体的に次はこの道路を整備していきましょうというものはございません。国庫補助事業でこの後対応しなくてはいけないというのが、1－9号線の旧八間樋橋が残っていますので、まずそちらを国庫補助対象として撤去をこれからしていかななくてはならないというのが正直なところ考えているところであります。

今村委員がおっしゃるとおり、都市計画道路、幾つか残っている路線はありますけれども、町単独でやっていったらいいのか、また県道と交換をして、1－9号線みたいな形をお願いをしていったらいいのかということ、検討していかななくてはならないかなというふうには思っております。よろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 具体的に都市計画道路、県道を都市計画決定している道路もありますよね。県道ね。それは、県との調整の中で、できれば県道として優先的に道路整備してもらおうということもあるのですけれども、町道を都市計画道路として決定しているものが何本かあると思うのです。だから、町としては町道を都市計画道路として認定をしたところについて、大変だ思うのですけれども、もうぼちぼち手をつけていかなければならないのかなと。その一つとしては、都市計画道路というのは法的な規制がかかっている、その都市計画の決定をした道路の幅員の上には、基本的には建物については同意をもらわないと建築ができないという規制がかかってしまっているものですから、そういうところについては、できるだけ大変でも、ぼちぼち手をつけていく時期かなと思うので、県道以外の都市計画道路、町道を都市計画道路として認定している道路、これについてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 町道を都市計画道路として認定をしているというところで申しますと、旧国道354号が、もともと国道354号だったのが町道になったという部分が1つ、東西にあると思います。それと、除川一板倉線が、役場の通りありますけれども、それをずっと真っすぐ抜けて国道354号までが1本。それとあと、板倉郵便局のところで、川入を抜けて工業団地までというところがあると思うのですけれども、そこについては多分県道も絡んでくるような路線かなというふうには思っているのですが、町道だけの事業ということではなくて、県道の振りかえとかということも考えられるのかなというふうには思っています。純粋に、では町道としてということを考えていくと、旧国道354号が町道になりましたので、そこは町も単独でやるしかないような状況にはなっていると思いますので、そこは検討をすべきところだとは思っているのですけれども、バイパスができたということで、ではもう一本、その都市計画道路としてどうなのだと考えたときには、整備、または見直しを含めて、これは考えていく路線なのかなというふうには思っています。ですから、今後整備の方向でいくのか、または現状維持でいくのかということになってくると思うのですけれども、バイパ

スができたということを考えれば、現状維持ということで、地域内の道路という考え方でよろしいのかなというふうに思います。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 旧国道354号については、ある程度町道移管のときに県が整備して移管していますから、そんなに交通量も少なくなっているの、そんなにいじらなくてもいいのかなというのがあるのですけれども、板倉一除川線の延伸、いわゆる国道354号までその道路を抜くもの、いわゆる国道354号バイパスと旧国道354号のつなぐ道路というのは、やはりもうちょっと整備しないと、町の都市計画の市街化区域としての体をなさなくなってしまうので、ニュータウンはニュータウンである程度完結してありますから、こっこの旧市街地の部分の都市計画道路について、板倉一除川線は県道昇格をして、では県が都市計画道路として事業を進めるかといえば、それはそれで構わないのですけれども、もうそういう時期に来ているから、県とも調整をしなくてはならないというふうに思いますので、あとはできれば国道354号バイパスから板倉工業団地に抜ける道路を1本やはり国庫補助事業で、ちゃんとした道路を1本抜いておかないと、もうそういう時期かなと。だから、細かい町道をやる陳情の路線については、これはだんだん、だんだん少なくなってきたから、ある程度は地元の要望については、それなりに対応してきたのですけれども、町の骨格となる道路、これについて少し、もう1ー9号線がある程度現場終わっていますので、次の段階として計画をきちんとつくっていかないと、なかなか難しい時期に来ってしまうのかなと思うので、ぜひ道路計画、要望道路だけでなく、町の本来的な道路計画をきちんと進めてもらいたいなというふうに要望しておきたいのですが、ぜひ検討してください。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今村委員さんのおっしゃるとおりだと思います。確かに南北の線というのが、国道354号バイパスまではちょっと弱い部分があるかと思います。ですから、東西のところは板粕線を初め、板倉バイパス、国道354号バイパスできていますので、もう少し南北の線を強化するようなことを考えていければというふうに思います。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 主要施策の70になるのですけれども、水郷公園の管理事業なのですけれども、ここには年間利用が2万1,181名ということで利用されている、人数が出ているのですけれども、まずこの人数の把握、どこから出してくる数字なのですか。

○小森谷幸雄委員長 それは、延山委員、違うみたい。産業振興課。

[何事か言う人あり]

○延山宗一委員 失礼しました。では、公園維持管理事業について。公園維持管理事業1,700万円ということで9公園、そして改修整備が4件、そして遊具撤去が3件ということで出ているのですけれども、まずこの9公園の中での設備改修工事が4件ということなののですけれども、この改修工事の4件というのは、どの工事をされたのですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 公園の維持管理事業につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

まず、公園の維持管理委託といたしまして9公園とありますが、こちらに関しましては主に除草管理の業

務となっております。9公園につきましては、1つ目が中央公園、2つ目が大蔵公園、3つ目が大林公園、4つ目が大林の南公園、5つ目がふれあい公園、6つ目がいずみの公園、7つ目が天神池公園、8つ目が岩田流通団地の西公園、9つ目が岩田流通団地の東公園となっております。

また、公園施設の改修整備工事といたしましては、ニュータウン内のひばり公園の出入り口の安全防護柵を設置しました工事が1件目、天神池の広場のところが排水ができなくなって、水たまりでなってしまうところの排水の工事が2つ目、次にまた同じくニュータウン内のひばり公園でブランコの修繕工事がございましたのが3つ目でございます。続きまして、水郷公園内にあります連絡水路が、やはり土砂とかたまって流れなくなってしまったので、その水路の機能を回復するための修繕工事を行いましたのが4件目でございます。

続きまして、公園の遊具の撤去ということで、老朽化に伴う撤去工事を3件行いました。中央公園にある丸太の遊具で、丸太クライミングというものを1基撤去いたしました。次に、大久保農村公園の滑り台につきまして、やはりさび等によって老朽化しておりましたものを1基撤去いたしました。次に、島農村公園にあります滑り台が、やはり腐食等で使える状況になかったため、1基撤去いたしました。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あと、この公園の遊具なのですけれども、やはり行政区が再編になって、地元の人たちの利用はするとは思うのですけれども、だんだん、だんだん管理もおろそかになるといいますか、責任が大きくなる、行政区が大きくなるということは、それだけなかなか責任感もなくなってくるということで、雑草も生えてくる。また、遊具についても、さびて使われなくなってきている。非常にちゃんとした整備をされている、きれいな遊具に子供もどうしても目が向いてくる。また、保護者もそういう傾向にあるのかなと思うのです。ですから、地元でありながら、近くでありながら、なかなかさびていて、塗装が剥げていて、ちょっと雑草が生えているようなところは利用しない。だから、だんだん、だんだんそれが悪循環になっているのではないかなと思うのです。ですから、やはり公園で時間を潰し、また子供たちを遊ばせるために、やはり大きくて、いろんな遊具もそろっているところに行く傾向にあるのかなとは思うのですけれども。そうすると、今回3件遊具の撤去が大久保と島と丸太のクライミングですか、撤去になったということ。だから、どこの公園でもそういう傾向になってきている。ひいては事故にもつながっていくということも言えるのかなと思うのですけれども、その辺については都市建設課はどんなふうに見ていますか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの質問につきましては、遊具につきましてはかなり使用頻度も減っているようなところもありますし、また腐食等が進んで、塗装等の必要性が生じたところにつきましては、一応行政区のほうに撤去するか、それとも塗装等をしてまだ使う考えがあるかどうか、その辺も区長さん、地元の副区長さん、会計さん等々に相談のほうをしまして、まだ使う場合に関しましては塗装等を施しまして、延命の措置をしているような状況でございます。

また、遊具に関しましては、地元から壊れているという連絡を受けるだけではなくて、こういった悪天候で除草管理等を自前でできないときには、適宜遊具の確認、チェック表のほうをつくりまして、それに基づきまして点検を行っているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 整備も含めてなのですから、撤去については、これは限界だなということで、行政区から上がってきて撤去、それとも町で非常に危険性があるという、その辺の見きわめというのものもあるわけだよね。まだまだ使えるかということでは置いておく。ただ、利用しないものだと、置いておく状況にもなっていくわけなのだけれども、その点については一切撤去してくれということで、ここは違った活用をしていきたいというふうなことの、行政区ができた場合、再編されて非常に、それぞれ今まで行政区に公園を持っている、持っていないところもあると思うのですけれども、そういうふうな状況に至っているのですけれども、それについてはどんなふうに対応していくのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 公園につきましては、遊具の撤去等は基本的に原則としまして地元から上がってきたもの、また老朽化して、危険性が伴うものを撤去しているような状況ではございますが、遊具を撤去してしまった公園の跡地利用というか、今後の利用につきましては、あくまでも公園という位置づけになっておりますので、水飲み場、そういったものは災害時の避難場所としてとか、そういった用途でも使うことは可能ですので、そういった用途の水飲み場とかは撤去することはしておりませんが、そういったときに集まれるような場所で利用していただくということで、遊具の撤去とかはしておるような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 公園には当然トイレと水道、これはほとんど設置されている状況ですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 先ほど申しあげましたような比較的大きいような公園にはトイレ等は設置されておりますので、水道、トイレ、そういったものに関しましては災害時利用可能ということで、そういったものは原則として撤去は考えておりません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれの目的が、公園ではなくて、いざというときの防災ということも踏まえて考えているというような話なのですけれども、やはりそうなってくると、当然維持管理、それぞれの行政区の中で組織が除草したり、ペンキ塗ったり、対応しているとは思いますが、ただそれだけで防災の場所だということだけで、ただ置いておくということであるということは、ちょっともう少し活用の方法も、違った意味での活用をしていくこともいいのかなと思うのですけれども。ただ、壊れかけたものがずっと置いてあるということは、危険も伴ってくるということ、知らないで乗ったときの事故等もあるとは思いますが、その辺のところも区長を通して、また再度検討しながら連絡をつないでもらうということをやらないと、何かあったときからでは遅いなと思うのですけれども、しっかりお願いをしておきたいと思えます。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 そのようなご意見を踏まえまして、今後の管理に当たっていきたくと思っております。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいでしょうか。

荒井委員。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 では、委員さんの了解が得られれば、5分ちょっと早いのですが、一応午前中の質疑を終了させていただきまして、昼食を挟んで、午後の開始は一応13時ということで始めさせていただきます。都市建設課の皆さん、よろしくお願いをいたします。大変お疲れさまでございます。

休 憩 (午前11時55分)

再 開 (午後1時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要ですけれども、71ページ、広域立地適正化計画策定事業、館林都市圏立地適正化計画基本方針策定負担金約107万円で、これですけれども、コンパクトシティですよ。この立地適正化計画の策定、基本方針の策定は何年まででしたか、まず。何年度に策定するのでしたっけ、最終的に成果が出るのは。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 広域立地適正化の策定につきましては、29年3月、皆さんにお知らせしたのは5月ということで資料を、それが成果品であります。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 まず、このコンパクトシティですけれども、私懸念するのは、これが絵に描いた餅にならないように、あれでしょうけれども、実現性の部分で、かなり余り板倉というか、館林都市圏ですけれども、板倉のいろんな目指すべき町の形態を考えた場合に、余りそれほど実現性があるのかなという部分が懸念されるのですけれども、例えばこれ、今のいろんな先進地がありますよね。青森とかやっているところありますよね。そういったところいろいろ見ますと、かなりコンパクトシティ化はちょっと芳しくないというか、失敗している部分が多いのですけれども、例えばそういった先進地は、これやる段階でいろいろ検証しているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 職員以外は、直接この委員さんの中で、行って研修というのはしていません。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、先進地の実際に実態というのは正確にはまだ把握していないということですよ。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今回策定をするに当たりまして、館林都市圏の担当課長、館林においては部長さん、そのほかに県の都市計画課長と関東地方整備局の都市計画の担当課長さん入ってしまして、国の課長さんにおきましてはいろんなところに行って、事例とかもお話をいただいたりしていますので、町、市の職員については行っていませんけれども、国のほうからの職員のアドバイスは受けながら、それとあと委員の中に大学の教授も2人入ってまして、その方のこれは実際にあちこち行って、見られているというお話も伺っていますので、そういった方のアドバイスのもとで策定をしているということになると思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 例えばこれはいろんなゾーン分けしますよね。例えば居住地域とか、作業地域とかいろいろゾーン分けしていきますよね。例えばよく山間部でしたら、山のほうに住んでいる人たちが平地におりて、そこで一つの住むという、ああいう部分もありますけれども、こういう平野部で、特に板倉みたいな各地区が点々としている部分で、このコンパクトシティというのが実際に可能かどうかという部分もあるのだけれども、どうなのでしょう、それ今後いろいろ目指すべき町を考えた場合に、まちづくり考えた場合に効果的だと思いますか、課長。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 立地適正化につきましては、国からの指導のもとやっているわけですが、恐らくその立地適正化の対象となるのは、大きな都市というか、小さな町とかということではなくて、大きな都市を対象に考えてきたものだと思うのですけれども、それを全部大都市も、小さな町も一緒にやれというのは、確かにどこかに無理があるのかなというふうには思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 例えば今回の館林との合併協議の中で、いずれ建設計画つくりますよね。その中の一つの板倉からの参考資料として、地域事業計画と、それと総合戦略でしたか、あともう一つ、これが広域立地入っていますよね。当然その3つをいろいろ、館林のものとしり合わせしながらやっているのでしょうかけれども、いずれ建設計画をつくる中で、今あれですか、その辺のは実際にいろいろ協議しているのですか、その辺を参考に。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 広域立地適正化の基本指針の策定につきましては、特に合併に対しての協議とか、その内容に対して協議は行ってはいないです。こちらが多分先にもうでき上がっていますので、合併についてのその計画は、広域立地適正化を参考にしながらという形になるのではないかと思いますのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 よく青森なんか見ますと、例えば今まで市の中心地が商店街ですよね。それが空洞化するということで、このコンパクトシティとか、そういった部分を取り入れてきているのですけれども、ただ現実見ると、郊外にいろんなスーパーとかありますよね。やはりそれは今の時点でも、それはどうしてもそこに住む人たちが中心より郊外のスーパーとかそっちに行くという形で、余り解決されていないのです。ですから、この辺は今後特に板倉平地ですから、いろんな先進地のいろんな事例を検証しながらこれを進めていかないと、つくってそれで終わりだという感じになる危険性があるので、特に負担金というか、107万円という形でこれからいろいろやっていくわけでしょうから、これは来年度もあれですよね。負担金は。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 この広域立地適正化につきましては、28年度、単年度、1年の事業です。それで、その1市4町の基本方針を決めたということになります。それとは別に、広域ではなくて、広域を除いた立地適正化計画というのがあります。それは、各市町で独自で立てる計画になります。それは、またこれから町としては、その立地適正化計画というものを今後策定をしていくということになるかと思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 わかりました。結局そうしますと、まず基本方針を策定して、それをもとに、それぞれの町で適正化計画をつくっていくということなのですか。では、その中で、例えばもしコンパクトシティが有効だと思えば、その手法を取り入れていくという形になるのですか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 広域立地適正化につきましては、この1市4町を1つの町というような考え方で、これは生活圏になるということから、1市4町というのが館林都市計画圏ということで決められているわけですが、その中で、例えば1つの町で医療、福祉、また商業、そういった施設を全部用意するのではなくて、その1市4町で得意なところを上げて、医療、商業は館林とか、板倉については大学もありますので教育施設とかというような大まかな分け方をして、1市4町が1つのまちになったときは、こういう方向性で取り組んでいきたいと思いますという青写真なのですが、それとは別に立地適正化ということになりますと、今度は町の中で、特にこの立地適正化については市街化区域内の話をしているのです。市街化区域内に居住する区域をまたさらに小さく、市街化区域ありますけれども、その中にまたさらに居住区域というのを設けて、またその中に今度都市機能誘導区域というのを定めます。それは医療、福祉、商業、そういったものをその中にまたさらにちっちゃく集めていくというような方式になるわけですが、そういった形で、広域は広域での考え方、またそれぞれの市町の考え方で、その中のことを考えていくというような計画になります。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、その基本方針の後の適正化計画、これそうしますと基本方針が29年5月に策定されますよね。そうすると、適正化計画というのはそれ以降に、要するに29年中に手をつけるということですか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 立地適正化、広域では29年5月ということで策定をしましたが、今度はまち独自で立地適正化をやっていくということに関しましては、国のほうから町の都市計画マスタープラン、おおむね5年に1度見直しを行っているわけなのですが、それに合わせた形で立地適正化も策定していくのが好ましいというようなお話、基本的な考え方というのが出ていまして、それに合わせる形になるのかなというふうには今のところ思っております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、いずれにしても基本的なコンパクトシティ化ということでしょうから、その辺は当然国のほうで積極的にやっていますけれども、今後その適正化計画をつくる段階でも、いろんな事例を検証しながら進めていっていただきたいと思っているのですが、それでやはり絵に描いた餅に終わってしまっただけでは意味ないので、例えば今回の合併協議の中でも、恐らく建設計画の中で、当然それぞれの例えば適正化計画って館林のものもあるでしょう。やるわけですよね。ですから、その辺をうまく調整しながら、どういう形で出てくるかわかりませんが、それをうまく調整して、早目に提示していただきたいと思っています。どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 立地適正化計画策定につきましては、館林のほうはもう既にスタートして、

今年が2年目になるのでしょうか。やはり館林につきまして、なかなか特に都市機能誘導区域というのですか、市街化区域の中に居住誘導区域を定めて、さらにその中に都市機能誘導区域を定めるというような形で進んでいるようなのですけれども、なかなかそれが決められないというお話は何っています。これは、基本的に館林の中での市街化区域、板倉町の中での市街化区域というような、それぞれの計画になると思いますので、今後また例えば合併を見据えたときに、まずその前に都市計画マスタープランとか、町の総合計画ですか、中期事業推進計画、そういった上位法もそういうところから見直しをしながら、これはやっていかななくてはならないのかなというふうに思います。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひします。事業概要の71ページと決算書139、141ページにまたがる部分ですけれども、除草管理委託についてちょっとお伺ひしたいと思います。都市建設課で請け負っている除草管理委託については、先ほどの説明ですと、谷田川と公園等維持についての除草管理ということだったのですけれども、そのほかにも除草管理の委託というのは都市建設課の中ではありますか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 お世話になります。除草管理につきましては、道路における除草、また河川、谷田川堤防、合の川堤防の除草管理、あとは公園の除草管理、大きく分けて3点で除草管理のほうを実施しております。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 それと、渡良瀬川堤防も道路を占用している部分がありますので、その渡良瀬川堤防沿いの占用している道路の路肩の除草ということになります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 大学の前というか、大学の西側に何かの予定地だったか、広場みたいなところがあるのですけれども、よく生命保険会社の気球がとまっている区域なのですけれども、あそこの除草というのは県でやっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 あそこの場所につきましては、群馬県企業局のほうで除草管理のほうを行っている状況です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それでは、谷田川と公園維持管理の9公園と、あと合の川、渡良瀬の堤防ということで、都市建設課請負の除草作業ということなのですが、ここにかかわる業者については、町内、町外、何者ぐらいかかわっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 主に公園ですとか、そういったところに関しましては、主に町のシルバー人材センターで、堤防の天端の除草管理につきましては、後継者グループですか、そちらとなっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それでは、町の事業については町関係、シルバー人材センターとか後継者とかということで、町の業者委託になっているという形でよろしいですか。

もう一点なのですけれども、谷田川の除草管理については、28年度からだと思えますけれども、部分的に町請負と県の請負ということで、事業主体がかわったお話を伺っているのですが、どのような区分になっているか説明いただけますか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 谷田川堤防の除草管理につきましては、町道を含めた天端の1メートルの部分が町の管理、占用させていただいている区域、それから下のり面に関しましては県の管理区域となっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 谷田川については、クリーン作戦、年に2回ほどやっておるわけですが、その際に、今年初めてだと思うのですが、クリーン作戦時にやはりのり面の草が刈り込みがなされていなくて、ごみ拾いに中まで入れない状況があったのですけれども、その辺の草を刈るタイミング、そういったものを県と連絡等ができないのかなと思うのですが、そういった部分についてはいかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 草刈りの時期に関しましては、私どものほうも再三にわたってクリーン作戦とか年に2回実施しておりますので、やはりごみが見えないような状況になってしまうようなこともございますので、クリーン作戦のおおむね2週間前とか、そういった時期を目指して刈ってくれということは、高瀬課長から土木事務所の次長さん等を通じて話はしているのですが、それがちゃんとできていなかったという状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 一応県の予定では、堤防、のり面の除草作業、年何回ぐらいやる予定になってはいますか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 県のほうが先日クリーン作戦の1カ月以上前に刈ってしまったのが1回目、10月後半にもう一回刈るということで、年に2回に県のほうとなっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 特に今年は雨も多くて、ほかの圃場も、田んぼも含めて、草の管理というのが非常に手間を負っている状況で、のり面も例外ではなくて、草の伸びが非常にいい年かなと思うのです。町で管理している分については、その状況を見計らって、依頼をして刈り込みしていただけるかと思うのですけれども、年度計画ですと、その時期にならないと、もう刈り込み入ってくれないということになるかなと思うのです。特にうちなんかも堤防沿いに家を構えているものですから、今年あたり、やはり虫の量が例年になく多いのかなという実感がありまして、堤防脇、やはり田んぼを抱えていると、これから収穫期に入って、お米に虫の影響が出ないかなという心配もしています。年に2回では間に合わないなという実情を踏まえて来年開催してくれれば、今年度もまだ時期がありますから、ちょっと手入れてくれればありがたいと思うのですけれども、今後そういう状況で事業が進むのであれば、そういった改善点について、ぜひ県のほうへおつなぎをいただければと思います。

もう一点は、虫もそうなのですけれども、意外と谷田川堤防、真っすぐではなくて、うねりがあるものから、そのカーブカーブで背の高いところがあると、これ小林議員さんとも話したのですけれども、や

はり視界が制限される部分がありまして、知っている人ですと大体その曲がり角の手前でスピードを落とすのですけれども、初めて入ってこられる方は、スピードを落とさないでカーブに入ると、非常に危ない状況が考えられるのです。ですので、そういった面も含めまして、ぜひ県のほうにも提言を上げていただければありがたいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 やはり県のほうは予算がないとか、そういった言いわけが多くなってしまふ部分ではございますが、私どもとしましても危険性があるところは随時連絡をしまして、それでも対応していただけない部分は、必要最低限度の部分に関しては、町道路管理者として危険性の除去に当たっていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 事故が起こればやるというのが大きい組織の対応になる可能性も多いのですけれども、やはりある前にも危険性が把握できるわけですから、ぜひお手数ですが、その辺の努力のほうをよろしく願いたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 決算書の137ページ、上のほうなのですが、街路樹管理委託の関係で、これは結構町内で、毎年これ恐らくやっていると思うのですが、この152本なのですが、実際に町が管理している木の本数というのは、これ把握しているのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問でございますが、町で管理しております街路樹につきましては、街路樹と呼ばれるものがニュータウンのふれあい通りを筆頭に、谷田川堤防に植わっている桜ですとか、そういったものを含めて、総数で把握している本数につきましては1,501本でございます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 その街路樹の管理の関係で、この先端の伐採、そのサイクルというのは、その路線によって決めて、5年とか周期ぐらいで伐採していると思うのですが、その辺の建設課内部での決まりというか、ルールというのは多少決めてあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 管理のサイクル等に関しましては、特に決めはなくやっているのですが、逆に何年かに1度剪定ということを決めてしまいますと、とても予算では対応できませんので、やはり街路樹でございますので、下枝が出て車に当たってしまう、また自転車の通学の子に当たってしまう、そういうことを判断しながら適宜対応しているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 特にこれから秋冬になってくると、落ち葉とか、その辺の問題はもちろんあるのですが、今年の初めでしたか、セブンイレブンのこっこのほうで落ち葉を燃して、忘れて、ぼやとか、そういうのがやはり出てきますので、町の管理としては、ある程度前に植えたのですからしょうがないのだけれども、落葉樹が、基本的にほとんど落葉樹でしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 町の管理している樹木の種類では、落葉樹はないと思われます。

[何事か言う人あり]

○齊藤弘之計画管理係長 常緑樹がクスノキで、ほかは落葉でございます。済みません、訂正いたします。クスノキ以外のケヤキ、ソメイヨシノ、ヤマザクラ、トチノキ等々、落葉樹でございます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうしますと、落葉樹が恐らく多いと思うので、その近隣の住民からの多少の苦情とか、その辺はあってやるか、もしくは苦情が来る前に剪定するか、その辺は恐らく担当のほうで見てやっていると思うのですが、それがその管轄でよろしいのでしょうか。

あともう一個は、冬場に向かって、恐らく町が管理している街路樹なんで、そんなに問題はないと思うのですが、今話をしましたので、車、雪とかが降った場合に、重みが残って、その重みで車に傷をつけるとか、そういうことは過去に街路樹の関係で事故等は発生していないと思うのですが、ありましたか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 街路樹の事故等に関しましては、今までございません。自動車、歩行者等に傷をつけてしまった、けがをさせてしまったという状況はございません。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 あとは最後をお願いなのですが、先ほども言っていたのですが、通学路の関係で、歩道があるところに植えてある樹木がありますよね。特にその剪定のタイミングだと思うのですけれども、その子供たちが通る時期に幾らか伸びていて、その子供たちに傷を与える危険な場所が何点か見受けられるので、そういうところを早目に、道路を巡回してもらって、早目にその辺の対策をしてもらえればなと思いますので、今年の春も幾らか、そんなことも児童とか中学生の子供たちに聞いたことがあるので、それを一応巡回しながら、その辺の対策を維持管理してもらえればと思うので、その辺の考え方も最後に言ってもらって、これをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 まだまだ巡回等、足りない部分がございますので、巡回等を密にしながら、危険性がないように努力していきます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 主要施策の73ページです。国道354号バイパス延伸整備事業についてお聞きします。この国道354号バイパス、年内開通ということが言われていますが、恐らく埼玉県、群馬県への要望活動も今年が最後になるのかなとも勝手に思っておりますけれども、そうしますとこれが完成した暁には、この整備事業関連はもう解散をするのでしょうか。それと、今渡良瀬、また利根川架橋の要望活動が行われていると思いますけれども、加須市なんかは板倉町と組んで、ぜひ橋をかけたいということで、新たな要望も考えているようではあるけれども、この国道354号バイパスが終了した時点で、こういった架橋への要望活動へとシフトしていくということも考えられるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 国道354号バイパス延伸事業の関係でございますけれども、加須市との協議会につきましては、県のほうが今年完成を目指してやっているということでございますので、具体的な要望活動については今年が最後で、来年、もしかすれば最終的に終わったということのご挨拶があるかもわかりません。その辺はまた加須市と協議しながらやっていかななくてはならないところだと思います。これは、もう事業が、工事が完成すれば、この促進協議会、連絡協議会については解散という形になるかと思えます。それが終わった後、利根渡良瀬架橋の関係ということになるのかと思うのですけれども、これにつきましては、今度は栃木市のほうも入ってきますので、どんな形でそれが進んでいくかはちょっと想定つかないのですけれども、町とすると、できるだけ早くその協議会も立ち上げて、進めていきたいと思いますという動きではやっているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 これから人口減少社会等向かっていく中、100億円とも200億円ともかかるこういった大事業はなかなか難しいと思いますけれども、50年先、100年先の計を見立てて、もしこういう話が進むようでしたら、ぜひ地道に要望活動を続けていただければと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の71ページ、この移住促進事業という、この住宅を申請した場合の補助金の件ですけれども、何か最近「広報いたくら」を見てみると、人口が毎月毎月急激に減ってきて、大分最近人口減ってきていますよね。それで、これ20軒新しく住宅ができたというのですけれども、この中では、これはニュータウン内にできた家は20軒もないと思いますけれども、これ何軒ぐらいニュータウンの中に入っている分があるのですか。それと、ニュータウン以外の家が、残りの家が何軒と、わかれば。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ニュータウン内に関しましては5軒です。そのほかの15軒に関しましては、ほかの東西南北の集落でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、これはよそに住んでいる方が板倉に建て替えというのかな、例えば親がどうか、従来から住んでいる人がいて、その敷地に別棟でよそから来て建てた場合も、この対象になるわけですよね。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 対象となります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その15軒というケースは、そういう方がほとんど対象になっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 その辺に関しましては、調査しておりませんので、回答ができないこととなります。申しわけございません。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、例えば既存の古いうちがあって、それを名義は親の名義になっていて、では建て替

えすると。建て替える際に、そこの子供が、よその地域に住んでいた人が同居するというような形で、今度は子供の名義でそれを建築するといった場合の、建て主がその子供の名義なんかなかった場合もこういう対象になっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 その場合、対象となります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、これは去年20軒あったのですけれども、おとしは何軒ぐらいあったのですか。これ制度できて何年目でしたか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 29年度で3年目となっております。ご質問の平成27年度につきましては10軒、28年度につきましては20軒、現在までの平成29年度につきましては7軒という状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ7軒ある、その27年度に10軒、去年は20軒ね。去年は20軒のうち5軒がニュータウンに家が建ったと。すると、27年の10軒のうち、ニュータウンに建った家、何軒ありますか。それと、今年7軒のうち、ニュータウン区域内に建てた人は何軒あるのか。それもちょっとわかる範囲で。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 平成27年度につきましては、板倉ニュータウン内に転入された方は6軒でございます。29年度現在、7軒のうち2軒が板倉ニュータウンに転入された方です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 結構です。

○針ヶ谷稔也委員 決算書143ページ、事業概要の72ページになるのですけれども、町営住宅の管理事業について、143ページで、15款になるのですか、岩田団地の修繕工事費として57万2,400円の計上になっているのですけれども、説明の中で、岩田団地の3号室の退室に係る修繕事業だという説明があったのですが、その理解でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 岩田3号室の入居者が退去に伴います修繕でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 アパート暮らしも何回か経験をしまして、退室の際に修繕費かかるというのは把握しているのですけれども、額が57万円ということで、修繕に関してちょっと額が大きいかなと思うのですけれども、修繕の内容をわかる範囲でお答えいただけますか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お住まいになっていて、壊れた部分ではなくて、長期の入居に伴います劣化に伴

って修繕が必要になったところがございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、それ3号室に住まわれていた方の責任ではなくて、年月による修繕という理解でよろしいのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 入居者の方が負担するべきものとしまして、畳の表がえとか、そういったものもでございますが、壁のクロスの破れですとか、そういったのを、老朽化に伴います経年劣化の部分が修繕の対応となる部分でございます。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 修繕につきましては、入居者が負担する部分と、あとはそれ以外は町で直していかなくてはならないという部分にある程度整理をしまして、先ほど係長のほうから話したとおり、入居者負担については畳の表返し、それから障子、ふすまの破れ修繕、それと網戸の修繕、それと町営住宅についてはお風呂、浴槽がないのです。浴槽と、あと風呂釜、それは個人で用意していただくということになりますので、その撤去というか、そういうものを個人で負担していただきまして、それ以外に例えばもう畳下の床がふかふかだとか、壁が壊れたとか、あとは換気扇が壊れたとか、台所の品物が壊れたとか、そういうものに関しては町で修繕をしていくという形になっていまして、そういう全般の、ほとんど老朽化が非常に厳しい状況ありますので、そういったところの修繕という形になるかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ちょっと説明の中で明らかにならなくて質問させていただいたのですが、ここに載っている57万円については、退去者の負担分は負担分として、畳代だとか、クロス代だとかというものは、それは個人負担としていただいておいて、町として対外的な老朽化に伴う部分の修繕に57万円かかったという認識でよろしいでしょうか。その部分が、退去した人が一銭も払わないで、町で57万円払ったというような説明に聞こえたものですから、確認させていただきました。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 前にも何回か聞いたことあるのですけれども、ニュータウンの東洋大の前に面して、みんな議員でも一回見学というか、視察に行ったことがあるのですけれども、街路樹を個人で、ケヤキを伐採してしまったという件なのですけれども、あの問題は一応個人で弁償するというか、そういう形で聞いているのですけれども、それは正式に決まったわけですか。決まっているわけですか。時期とか、そういうのは、木の移設というか、植えかえに適した時期とかを選んで待っているのか、我々そういう素人だからわからないのですけれども、そういう時期を選んでいるために待っているのか、その辺のことは決まっているのだしたら、ちょっとここで教えてもらいたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 青木議長さんご指摘の部分ですが、今年度にさまざまな交渉をしてきた結果、植えかえていただけるということで、その方が決めた業者さんとその方との間で、契約のほうは7月末に締結されて、その造園業者さんに前払い金である10分の4が、切ってしまった方がお支払いされているような状況です。植えかえの時期に関しましては、年内ですと11月ぐらいまでが適した時期ということで、町からは

11月末までには植えかえてくださいということをお願いをしまして、その方が契約しました造園業者のほうにそのようなお願いをしておりますので、まずは植わっている、伐採されてしまっている木の伐採、あと根っこの抜根、そういった作業から入って、11月末ぐらいには全て完了するのではないかと考えております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、以上をもちまして都市建設課の質疑を終了させていただきます。

予定より大分早くなっておりますが、次は産業振興課ということが予定されておりますが、出先からこちらに向かわれる職員さんもおられるということで、一応2時を予定しておりますが、2時を回る可能性がございますが、ご了承してください。

以上でございます。

休憩 (午後 1時43分)

再開 (午後 2時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

産業振興課の皆さんには、ちょっと時間が早まって、大変恐縮いたしますが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、まず課長よりご説明をいただきたいと思います。よろしくどうぞ。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 お世話になります。そうしましたら、産業振興課の関係の説明のほうをさせていただきますと思います。

まず最初に、私のほうで全体的な歳入の概要のほうを説明を申し上げて、次第に基づきまして産業振興課農政係、農地係、誘致推進係、商工観光係と4係ありますので、それぞれ係長のほうより支出の詳細な部分についての説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そうしましたら、決算書のページで18、19ページをお開きいただければと思います。よろしくお願いたします。下から5段目になるのですけれども、分担金及び負担金ということで、農林水産業費分担金の農業委員会分担金ということで、28年度決算で離地区の交換分合の分担金が68万9,000円計上されております。これにつきましては、3カ年実施しました離地区の事業のほうが終わりまして、最終年度に過年度分の地元負担と、現年度分の地元負担のほうを精算するような形で分担金として徴収したものでございます。通常としては、こちらのほうの分担金の設定はございません。

続きまして、20、21ページをごらんいただきたいと思います。上から5行目なのですけれども、やはり分担金の関係で、農林水産業費負担金で、農業費負担金ということで、収入済額が394万4,500円ということで、こちらにつきましては前年の決算と比較いたしますと約130%ということで、若干増えているような形なのですけれども、邑楽東部第一排水機場の管理者負担金、仲伊谷田承水溝遊水池の維持管理負担金、農業基盤整備県営頭沼地区の負担金、それと小規模農村整備事業の城沼排水負担金ということで、特にここが若干増えているという内容なのですけれども、28年度につきましては城沼排水路の調査事業のほうを町が主体で実施をして、邑楽土地改良区のほうから地元負担分の2分の1をいただいているというような形の中で、若干

の例年に比べての増でございました。

続きまして、24、25ページのほうをお開きいただきたいと思います。上から2行目というか、3行目というか、ちょっと上に細い行があるからなのですけれども、上から2段目の部分で、農林水産業の手数料ということで収入済額が2万2,500円ということで、これは耕作証明の手数料、もしくは農用地区域の現況証明の手数料ということで、こちらについてはおおむね前年同様の内容でございます。

続きまして、32ページ、33ページのほうをごらんいただきたいと思います。おおむね中段に位置するわけなのですが、農林水産業費県補助金で、産業振興課のほうで担当しております各種補助事業の財源として、県からの補助金のほうをいただいた内容が掲載されているものでございます。

1節といたしまして、農業委員会費補助金といたしまして、中ほどの収入済額が450万1,000円、こちらにつきましては、対前年と比較いたしますとおおむね同様というような形の中で、項目につきましては備考に記載のとおりのような内容が入金されるというような形でございます。

それと、次の2節、農業振興費の補助金というような形でございまして、こちらが収入済額で2,306万3,209円の収入済額でございまして、こちらにつきましては対前年の決算額と比較いたしますと40%ということで、金額にいたしまして3,600万円ほど少なくなっているわけなのですが、こちらにつきましては、その前年の雪害の繰り越し分の4,100万円分が前年の決算の中には含まれていたということで、実際その雪害分を差し引きしますと、前年より30%ぐらいの増の県からの補助金の入金の内容でございます。詳細な部分の内容につきましては、備考に記載のとおりでございます。

それと、3節が農地費補助金ということで、収入済額が5,307万9,600円ということで、これは対前年比較いたしますと150%ということで、前年決算額からすると若干増えているような形でございます。こちらにつきましても、城沼排水の調査事業だとか、飯野南部の簡易圃場整備だとか、そういった事業費のほうが例年より若干増えたというような形でございます。

続きまして、4節の農業経営対策費補助金につきましては、おおむね前年同様ということで、有害鳥獣の駆除の補助金、それと農村環境整備費補助金につきましても、前年同様の内容で、緑の県民税の関係でございます。

続きまして、44ページ、45ページには雑入関係で、下段のほうなのですが、邑楽東部第一排水機場の管理システムへの電気料の還付金から農業者年金の事務委託金、個人紹介制度の企業局負担分等々が雑入として産業振興課の関係で歳入のほうに入っているというような状況でございます。

以上雑駁なのですが、歳入の説明につきましては終わらせていただきまして、次は係ごとに歳出の決算についての説明を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 お世話になります。私のほうから、農政係の決算についてご説明させていただきます。

初めに、121ページをごらんいただきたいと思います。ほぼ中ほどにあります加工米対策事業でございます。こちら1,317万2,750円でございます。内容といたしましては、経営所得安定対策の戦略作物の一つの加工米であります。板倉町の転作作物として有効な取り組みとして拡大を図るため、JA邑楽館林管内の1市5町、ほぼ同額の負担、1俵500円になりますが、助成を行っている事業であります。こちらにつきましては、28年度におきましては2万6,345.5俵、人数にしまして302名分、こちらを助成しております。

続きまして、その3つ下になります。新規就農者確保事業でございます。こちら537万5,000円でございます。こちらにつきましては、経営リスクを負っておる新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、支援する事業であります。現在新規就農者として4名が給付されております。就農してから5年間、年2回に分割して、最大150万円を給付しております。こちらにつきましては、内容といたしまして、150万円が3名、それと1名が5年を経過しております、月割7カ月分ということで、87万5,000円を給付しております。

続いて、その下のはばたけぐんまの担い手支援事業でございますが、927万1,000円でございます。こちらにつきましては県単事業でありまして、事業主体が農業法人、それと認定農業者などが対象となる事業となっております。実績といたしまして、コンバインが2件、それと乾燥機が1件、それとハウスの被覆材の張りかえが4件となっております。

続いて、123ページをごらんいただきたいと思っております。ちょうど中ほどの国営附帯県営農地防災事業でございます。こちら65万5,750円でございます。こちらにつきましては、県が事業主体となりまして、実施してある事業であります。板倉町分の受益面積割での負担金となっております。28年度の実施箇所につきましては、西岡新田地内、北部用水路ののり面のはりコンクリートということで、613平米を施行しております。なお、負担割合ですけれども、国が55%、県が35%、地元が10%、地元の10%は館林さんが35.2%、それと板倉町が64.8%となっております。

続きまして、125ページをごらんいただきたいと思っております。一番下から2番目になりますが、農業基盤整備促進事業、県営頭沼地区でございます。こちらにつきましては346万4,000円、こちらにつきましても県が事業主体となりまして実施する事業であります。用排水路改修工事、延長700メートルを改修予定となっております。平成28年においては、用地買収を行っております。負担割合につきましては、国50、県25、それと地元25、うち板倉町が17.5、それと邑楽土地改良区が7.5という割合となっております。

続きまして、その下になります。農業基盤整備促進事業、細谷地区でございますが、こちらにつきましては1,264万1,940円でございます。内容といたしましては、排水路整備工事を実施しております。幅が600、それと高さが600のU字溝、延長といたしまして298メートルを実施しております。負担割合ですけれども、国が50、県が25、地元25となっております。

続きまして、大変申しわけございませんが、125ページの一番上に戻っていただきまして、県営五箇谷地区圃場整備事業でございます。こちら870万円でございます。県が事業主体となり実施している事業でありまして、県営事業の10%の負担金となります。五箇谷地区につきましては、昨年度6月5日に土地改良区を設立いたしまして、理事会4回、それと換地委員会8回、評価委員会6回、工事用排水委員会2回を開催しているところでございます。

続きまして、127ページをごらんいただきたいと思っております。上から2つ目になります。小規模農村整備事業、岩田小平地区でございます。こちらにつきましては1,743万5,660円でございます。工事内容といたしましては、農道整備工事、こちらアスファルト舗装までとなっておりますが、延長が179メートル、こちらにつきましても県単で補助率が50%となっております。

以上雑駁ではございますけれども、農政係の説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 産業振興課農地係の青木と申します。私のほうからは、農地係関係、それから農業委

員会事務局関係のほうの歳出決算について説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

主要事業の概要に記載されているものを中心にご説明のほうをさせていただきたいと思います。まず、118ページ、119ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費につきましてご説明させていただきます。右の備考の二重丸、下から2番目になるのですけれども、離地区の交換分合事業ということで、13節調査業務委託料74万5,200円を支出しております。こちらにつきましては、大字離地区で実施いたしました交換分合事業に関する支出、所有権、耕作権の交換ということになってございます。負担割合につきましては、国50%、県20%、町10%、地元20%の負担割合となっております。需用費を合わせまして、75万7,323円の支出というふうになってございます。

続きまして、6款1項2目農業総務費につきましてでございますけれども、二重丸の2つ目、農業関係制度資金利子補給事業ということでございまして、こちら19節農業近代化資金他利子補給44万990円を支出しております。こちらにつきましては、国や地方公共団体が金融機関と協力しまして、政策に合致する経営を行う農業経営者へ融資を行ったものにつきまして、町のほうで利子補給のほうを行っているというふうなことでございます。こちらも需用費と合わせまして、45万6,990円のほうを支出しております。

次なのですけれども、その下の農用地利用集積促進事業ということで、19節認定農業者農用地利用集積奨励金ということで197万7,000円のほうを支出してございます。こちらにつきましては、農業経営基盤強化法による利用権設定促進事業で、新規、更新につきまして、6年、10年の耕作目的で設定を行った認定農業者に対して支払われました奨励金というふうなことになることになってございます。

続きまして、126ページ、127ページのほうをごらんいただきたいと思います。6款1項5目農地費についてでございますけれども、一番上の二重丸、農業基盤整備促進事業、飯野南部地区ということで、調査業務委託料としまして、こちら飯野南部地区におきまして現地の測量、工事発注設計書の作成のほうを業務委託を行っております。68万400円の支出がございました。

それから、15節としまして簡易圃場整備工事費1,356万4,800円としまして、こちらにつきましては国より1,221万円の補助金をいただいております。町の持ち出し分につきましては、135万4,800円ということで持ち出しのほうがございましたけれども、こちらにつきましては面積が9.9ヘクタール、全てで35区画に集約をしてございます。地権者数が79名おりまして、総筆数は135筆というふうなことでもございました。

続きまして、農地中間管理事業ということでございまして、こちらの19節機構集積協力金ということで106万7,000円のほうを支出しております。こちらにつきましては、農業経営の転換、相続や高齢によるリタイア等を契機として、農用地利用集積団体、JAのほうを通じまして、人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体に農地を集積したり、中心となる経営体の農地を連担化させようとする場合に協力者に対して支払われる交付金となっております。こちらのほうは、県からの交付金というふうなことになってございます。金額につきましては、106万7,000円のほうを支出しております。需用費と合わせまして、110万4,800円のほうを支出をしているというふうな状況でございます。

農地係につきまして、平成28年度の事業につきましては以上となります。よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 それでは、私のほうから、誘致推進係のほうの所管しており

ますニュータウン関連事業につきましてご説明申し上げます。

決算書のほうが72、73ページをお願いいたします。73ページ、備考欄、二重丸の上から3つ目でございますが、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業3,300万8,000円、こちらにつきましては先般8月24日の事務事業評価にてご説明をさせていただきましたので、詳細については割愛させていただきますが、産業施設設置促進奨励金、固定資産税相当額の奨励金8社分3,280万8,000円、その下、雇用促進奨励金ということで、町内在住の方を1年間雇用した企業1社分20万円、計3,300万8,000円の決算額となっております。

続きまして、決算書飛んでいただきまして、128ページ、129ページをお願いいたします。同じく129ページの備考欄、下から2つ目の二重丸でございますが、企業立地促進事業134万2,264円でございますが、こちらの事業につきましては、ニュータウンの産業用地への進出企業との交渉に係る経費といたしましては、主に旅費、合わせましてあとこちらの係で所管して、管理しております車の燃料費等の管理費、それと企業訪問にかかっていたときの有料道路の使用料、駐車場の使用料となっております。

28年度につきましては、交渉企業30社、この30社というのは資料提供して、しっかりと交渉のテーブルに着いた企業というカウントで30社ございまして、28年度中に契約に至ったのは1社、パルシステムのみとなっております。現在この30社、当然話が終わってしまったものもございまして、現在継続交渉中のものがこの30社のうち9社は引き続き29年度も継続交渉をさせていただいております。その交渉にかかる経費ということで計上したものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、130、131ページ、備考欄一番上の板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業ということで、こちらもニュータウンの商業用地への誘致企業との交渉に係る経費でございます。主に交渉にかかった経費、旅費、または消耗品事務等で計上させていただきまして、11万9,606円となっております。こちらにつきましては、商業関係の企業、28年度は5社交渉のテーブルに着いたところでございますが、うち1社、トライアルが契約に至ったというような結果となっております。それにかかった経費を計上させていただいたものでございます。

続きまして、また資料少し飛びまして、140、141ページでございます。141ページ、備考欄の下から3個目の二重丸です。分譲推進事業ということで、こちらはまだニュータウンの値下げをする前の28年度ということで、分譲に係る経費でございますけれども、主にかかった経費や消耗品等で、ぐんま暮らしフェアというものに参加しております。県が主催をする、移住対象者を東京都で集めまして、東京の交通会館というところを会場にして毎年実施しているものでございますが、そちらのほうに参加した経費等、計上させていただいております。28年度分譲推進事業で、住宅が契約になった件数は28年度は3区画のみというような結果となっております。

その下、宅地販売促進事業につきましては、個人紹介制度ということで、その3区画のうち1区画は個人紹介制度が対象となったということでの奨励金の交付となって、10万円となっております。誘致推進系の所管につきましては以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 私のほうから、商工観光係におきます28年度決算の内容等を説明させていただきたいと思っております。

決算資料117ページをごらんください。労働者育成事業といたしまして24万7,000円となっております。内

訳につきましては、建築業組合の運営費補助金、それと館林地区職業訓練運営会事業費補助金、館林邑楽地区労働者福祉協議会事業費負担金ということで、昨年同様の金額となっております。

続きまして、129ページをごらんください。商工業振興事業といたしまして、こちらにつきましては主に商工会の運営費補助金となっております。内容につきましては、商工会の運営費補助金ということで800万円、それと商工会の商工振興事業分ということで95万3,853円となっております。内容につきましては、商工会におきましてグルメスタンプラリー実施と、あとeBOOKの製作事業ということで30万8,656円、それと商工会の商品券印刷事業といたしまして56万7,000円、それとふるさと納税郵送事業といたしまして7万8,197円の内訳となっております。

続きまして、その下の板倉まつり運営補助事業ということで、こちらにつきましては450万円の補助のほうが出ております。内容につきましては、第32回板倉まつりの概要といたしまして、平成28年8月6日の土曜日に開催されました。場所は板倉東洋大前駅の西口の南側広場、来場者数1万4,000人、収支決算額ですが、収入が527万997円、支出が506万4,814円ということで、差し引き残高20万6,183円となっております。

続きまして、一番下の住宅リフォーム支援事業ということで、こちら269万2,000円になっております。こちらにつきましては、予算額が300万円ということで、住宅リフォームの支援の申請があったわけなのですが、そのうち補助金を実際交付申請された方が37名ということになりました。

続きまして、131ページ、中段の観光振興事業、こちらにつきましては需用費といたしまして、観光パンフレット、チラシ、それと修繕料ということで、こちらの観光案内看板の修繕のほうを行いました。

それで、主だったイベントのほうをご紹介させていただきたいと思います。主要事業の概要ということで、お持ちいただいていると思うのですが、そちらの69ページをごらんください。ひまわりフェスティバル参加ということで、こちら野木町のほうに参加をしてきました。続きまして、吉川市の市制施行20周年記念事業ということで、こちら埼玉県吉川市、こちらナマズのつながりがあるということで、参加のほうをさせていただきました。それと、渡良瀬遊水地フェスティバル2016、こちら渡良瀬遊水地の谷中湖の北ブロック子供広場ゾーンのほうで、栃木市の主催となっております、こちらのほうを出席させていただきました。

続きまして、70ページをごらんください。渡良瀬遊水地まつり in KAZO、こちら加須市の主催で渡良瀬遊水地の下宮橋グラウンドのほうで参加してきました。邑楽郡地域ふれあい物産展、こちらは主催は邑楽郡5町ということで、ジョイフル本田千代田店のほうで開催されました。北関東三県ウまいもん合戦 in 桐生に参加ということで、こちら桐生市の運動公園で11月26、27日の両日、参加してきました。全国なまずサミット2017 in 吉川ということで、こちらもナマズつながりがありまして、吉川市の市民交流センターおあしすのほうへ参加してまいりました。三県境一周年記念イベントということで、ちょうど三県境の調印式が行われて1年たつということで、板倉、栃木、加須市、合同主催で記念イベントのほうを開催しました。

それと、渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座ということで、板倉町のこちら受講者が参加者の21名のうち13名というかなり多くの応募をいただいております。初級コース、講座数ということで、11講座開催しました。こちら初級コース、1年受講されますと、翌年度中級コースということで、2年間受講された方については、その後実際に渡良瀬遊水地のボランティアガイドということでご活躍される予定となっております。

続きまして、決算書の131ページのほうをよろしく申し上げます。揚舟運航事業ということで、こちらに

つきましては春の揚舟、こちら5月のゴールデンウィークに始まりまして、6月の最後の日曜日までということで、実質18.75日間運航ということで、1,137名の乗船がございました。秋の揚舟につきましては、9月から10月最後の日曜日までということで、17日間の運航がありまして、306人乗船がございました。28年度の合計といたしまして、運航日数が35.75日、延べ1,443人の乗船がございました。

続きまして、131ページの一番下から133ページ、ごらんください。群馬の水郷管理事業ということで、こちらにつきましては主だった支出の内容、大きなものが群馬の水郷管理業務委託料ということで、こちら漁業組合のほうに206万円ということで委託料を支払っております。それと、魚の放流業務委託料ということで、40万円ということで計上されております。

続きまして、その下のレンタサイクル事業、こちらにつきましては平成28年度年間の利用者数が764人となっております。こちらで主だったものが修繕料ということで、こちら今自転車のほうが平成28年度の時点で66台所有しておりますが、そちらのパンク等の修理ということで、合計が19万8,079円となっております。

続きまして、その一番下のイメージキャラクター地域活性化事業ということで、こちらにつきましては需用費の中で、印刷製本費ということで、いたくらんをPRするためのシール等、そちらの印刷代となっております。一番下の役務費の手数料といたしまして、こちら3万7,800円が着ぐるみのクリーニングとなっております。

以上で商工観光係からの説明を終わらせていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。以上で産業振興課の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

各委員より質疑をお願いいたします。ございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の69ページ、70ページですけれども、観光振興事業、いろいろイベント参加していますけれども、正直言って町で仕掛けるイベントが少ないのではないかという感じがしています。この中で、例えば主催が例えば野木町とか、栃木市とかいろいろ出てきますよね。そのときに参加するのでしょうか。けれども、あと共催が邑楽郡の地域ふれあい物産展とか、それから三県境くらいですけれども、この辺はあれなのですが、例えばこの共催の中で、今後ですけれども、特になまずサミット、これについては会場、以前に持ち回りでやるということがあったと思うのですけれども、まずこのなまずサミットですけれども、これは会場は今度はどこになる予定ですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 平成29年度におきましては、広島県のほうで開催をされました。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 冒頭言いましたけれども、要するに町の仕掛けるイベントがちょっと少ないという感じなのですけれども、例えば2020年にオリンピックとパラリンピックがありますよね。それを一つの目標ではないのですけれども、そこを一つの目標に置いて、そうしますと例えば2018、2019年、2020年、正味2年間ですよ。その中で、やはり町外というか、交流人口深めるために、例えば板倉町で独自にその遊水地含めた重要文化的景観、そういったものをいろんなイベントを実施するという計画は現在のところあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○**遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長** 商工誘致推進室として所管しておりますので、私のほうから計画についてご説明させていただきますと、遊水地につきましては、正直今のところ計画という具体的なものは立ててございません。現時点で新規のイベントの開催という計画も現時点では持っていなくて、昨年度からまず交流人口というところでは、観光のツアーの引き込みをやっていこうということで、継続して28年、それで今年度ももう既に3回実施をして、徐々に板倉にツアーを組んでも来ていただくような形ができておりますので、そういったところから少しずつ観光資源として使えるものを今手探りで探っております、今年も新たな試みとして、稲刈り体験と新米をお土産で持っていこう、あとイチジクもちょうどやっているところもありましたので、イチジク狩りというのも考えたのですが、日によって狩れないということなので、イチジク農園に直接行って見ていただいてという新たなものをちょっと探りながら、観光業者と意見交換をして進めているので、そういった方面で今力を入れているというのが現状でございます。

○**小森谷幸雄委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** そのイベントやればいいというものではないのですけれども、継続性のあるイベントという形で、いろいろ考えてほしいのですけれども、例えば今回PR大使委嘱しましたよね。ですから、例えばそういった人たちに協力していただく機会もあるので、例えば何らかの形で、2020年の一つの目標にそういったイベントを、例えば町内でいろんなそういう会議、調整会議、あるいは町内のちょっとした人をいろんなので、何かそういったイベントの、こういったものが、板倉で適當ではないかという部分で考えていくという協議会を持つというのはどうなのでしょう。

○**小森谷幸雄委員長** 遠藤係長。

○**遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長** この場で検討しますという即答はできないのですけれども、やはり地域をPRしていく、栃木も来年度あたりDCキャンペーンということで、栃木側のほうでのDCキャンペーン、JRが主体となるものがあります。群馬のDCキャンペーンですと、どうしても高崎前橋方面で、板倉まで来ないのですけれども、栃木でやればかなり影響も近いということもあって、その辺もどういった近隣のイベントが、この地でイベントを開催して、DCの反響があったのかということも注視しながら、この地で継続、単発でやっても、経費だけかけてそのときのみというイベントが多くなってしまうと思っておりますので、その辺はちょっとこれから研究、勉強させていただきながら、新たなところにもそういった栃木のDCキャンペーンとかにも、群馬県に声がかかっていますので、そういったところにも積極的に参加しながら、ちょっと手法を探っていくって、必要とあらば町内の連携を図りながら、一つの目標を立てて、それに向かって調整をしていくということも検討することも必要かとは思っております。

○**小森谷幸雄委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** それは検討してほしいのですけれども、時期的な問題で、例えば揚舟運航がありますよね。特に春がありますよね、5月から6月。この時期って、やはり時期的にいいので、できればそういった総合的な中で、イベントをいろいろ考えていただきたいという感じですが、それからもう一つ、この遊水地のボランティアガイド養成講座がありますね。これは、今の説明によりますと、初級コースからそれを受けると、次に中級となりますよね。中級で、そこで一応ある程度説明できる状況になるわけですよね。そういったボランティアガイドのこれからの協力してもらい方ですけれども、例えばそういった人たちがどこかに拠点にして、例えばわたらせ自然館とかあるでしょうけれども、どこか拠点にしてやるのでしょうか。

けれども、その辺の今後の取り組み、中級を受けた人たちの、それをどんなに。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 渡良瀬ボランティアガイドなのですけれども、こちら2年間受講されて、中級卒業された方、今現在ガイドの登録者が39名おります。その方というのが、今現在の活動場所といたしまして、栃木市の体験活動センターわたらせ、そちら遊水地の子供広場のところにあるのですが、そちらの待機が2名ほどですか、それと栃木市の藤岡遊水池会館内の資料館、こちら1名体制ということで、土日等こちらで待機しておりまして、ガイドの要請がありましたら、案内のほうをしていただくということになっております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 このボランティアガイドの方の協力について、今後いろいろ検討するのでしょうかけれども、恐らくいろんなローテーションつくってやっていくのでしょうかけれども、これも本当に大切な養成講座ですので、それを今後うまく計画を練ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 決算書125ページなのですけれども、邑楽東部の第一排水機場維持管理の人件費ということで聞きたいのですけれども、179万8,750円ということで処理されているということになるのですけれども、これについて内訳はどのようなになっていますか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 これにつきましては、機場を運転するときの運転員の人件費ということで、夜間の手当等、もしくは定時以外の時間の超勤代だとか、そういった部分に該当するものでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 当然これだけの金額が人件費として出されていますよね。そうすると、例えば平常の場合には必要ないのかなと思うのですけれども、台風とか大雨、そういうときには当然出勤し、その任務に当たるのですけれども、当然日中の出勤、また夜間の出勤、それぞれその場その場のその年よっての対応、今また台風がこっちに来るのかなということで、昼間のニュースで見えていたのですけれども、そうしますと当然退去をすとか、またそれなりにスタッフを用意しておかないと対応できないわけなのですけれども、そういうことについてはどのような状況の中で対応できることが構築されているのかなということなのでも。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 これにつきましては、まず台風が接近してくると、待機ということで、職員の産業振興課の係長職と主任級の人間、それとあと総務課の係長級と主任級の人間、それと建設の係長職と主任級の人間で、それぞれ3人で1組になって、初動班というのを2班ほどつくっておりまして、そちらのほうで待機をしていて、一定の水位になると排水機場に詰めまして、それから実際動くまでの間ずっと詰めて、モニターの監視等を実施しているというような形でございます。いざ動き出しますと、8時半から8時半というような時間の区切りの中で、各課から、係長級から主任級に当たると思うのですけれども、16班ぐらいの3名体制の昨年まで班ができておりまして、それが最初から割り当てられていまして、最初の初動班が行

って、稼働させた次の午後になるか、午前になるか、8時30分から1班の人間が入って、運転管理ですか、一定の水位になるとスイッチを入れて動かして、水位が下がってくると、そのままだとすると下がり過ぎてしまいますので、いったんとめて、また一定の水位を維持したところで、また回すというようなことを繰り返しつつ、12時間の交代で水位が安定するまで実施していくという形でございますので、手当につきましては、先ほどありましたように、昼間の通常の勤務時間、8時半から5時15分までの間は一般の勤務ということで、それ以外の夜間勤務と休日の勤務について、手当のほうを支給しているのが先ほどの予算の中に掲載されている金額の内容でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、初動態勢、雨が非常に降ってきたということで、当然第1班がそこに行って、起動させるわけだね。そうすると、起動させるに、本当の素人だと、あれだけの機械を起動させるにはやはりある程度の準備、幾つかのボタンを押し、スイッチを入れて起動させて運転というふうなことになるのですけれども、当然専門的な知識を得ないと起動ができないなと思うのですけれども、そういうふうなことも含めて、これは職員が対応してしまうということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 最初の起動させる操作そのものは、そんなに煩雑ではないような部分というのがあります。ですから、水位計で13.5というところを目安にしてあげて、その水位に来たら運転するというような形と、あとはその水位計だけですと、やはり機械が仮に誤作動しているということなので、その地点に設置されています物差しというか、標柱みたいなものに高さが刻まれていますので、それを見ながら、水位計の水位と標柱の水位等を見定めながら運転を開始させるというのが内容でして、これにつきましては当該年度の年度当初、その年度の、要は運転要員で任命をされた方については、現場で説明会と研修会を実施して、それぞれの主管課の傘下の運転になれている人間が一般の職員に説明をするというような形でございます。

ただ、最初の起動等をとめるときには、先ほど申し上げました産業振興課と都市建設課と総務の直接の専門職員が行って、最初の起動と最後とめるところが逆に言うと難しい状況でして、13.5からとまったけれども、あと数分すると上がってきて、動かさなくてはならない。いつになると、これが要するに外の水位と中の水位が一定になるかというところの見きわめが難しいものですから、最初のスタートと最後のとめる部分というのは、輪番制の担当職員ではなくて、専門性を持った担当部局の職員が当たるというような形で、一応運転のほうはこなしているというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 職員だけではなくて、やはり専門の人も加わって、起動と停止の作業をしていくということですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 基本職員です。基本職員が、ですから産業振興課の係長と主任級と、都市建設の係長と主任級と、総務の係長と主任級は、逆に言うと毎月例えば樋管の点検だとか、そういう専門的なことも経験しつつ、その機械のほうにもある分精通して、内容を理解していただいて、その起動、停止は、その職員の中のある部分でいうとエキスパート級の人間がやって、間の運転は一般職員の指名された輪番制の人

間が対応しているというような形です。

ただ、昨年からですか、一昨年ちょっと機場のほうがトラブルがあつて、ちょっと緊急で動かなかつたというようなときが一回あつたものですから、その後維持管理の点検を専門に見させまして、その点検業者が緊急の対応があつたときには、すぐさま飛んできてくれて対応していただけるというような仕組みのほうは構築してあるような状況ですので、職員で対応できない部分については、あそこを設置した施工業者と、その関連会社のほうが緊急ネットワークのほうを張っておりまして、維持管理業務の一環の中で、緊急対応のほうもしてくれるというような形になってございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それでスタートできるということはわかりました。8時半から8時半ということでの体系で班編成がされているのですけれども、当然日中増水してきたということになると、そこで作業をしていかなければならないということは、通常の企業としての手当プラス危険手当と言っていいのかな、向こうでの作業に当たるということは、プラスしての計算でいくということなののでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 通常の超勤よりは若干多い形での金額の。支出のほうは、これが総務課のほうが所管しているものですから、細かな金額までは私のほうは掌握していなくて恐縮なのですけれども、通常の手当よりは多いというような形でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、その手当というのは、まるっきり別計算での手当になるわけ。そうすると、プラスアルファ的な意味での増額になるということなのですか。例えば1時間当たり単価幾らとなってますよね。人事院のほうで、例えば給料に対して何号で幾らというのが決まっていますから、それに対してのプラスと。その作業についても、それが同じようにされていくのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 これは超勤の算定だとかで、基本中の何%ということではなく、その業務に特化したものということで、例えば基本給が高い人でも低い人でも、その業務に当たった夜間分はこれだけとか、時間外分はこれだけということで、同じ金額で支給されているような形でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、やはり等級が上の人のが単価的には高くつく……

[何事か言う人あり]

○延山宗一委員 それ一律なの。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 それぞれその時間帯で決められているのですけれども、その時間帯に勤務した者は、人件費が高い人も安い人も一定の時給で支給されるというような形でございますので、ちなみにちょっと出てきたのですけれども、午前5時半から午後10時までの排水作業もしくは巡回作業については、時間3,125円というようなことで、金額のほうが同じ金額で設定されているような形です。それぞれほかにも幾つか区分がありまして、区分に応じて金額がちょっと変わっていくような形でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これから台風のシーズンを迎えるということで、どのぐらいの出動要請なりなんなりかかってくるかなと思うのけれども、今まではそんなに大きな台風で被害はないから、出動はしなくても済むのかなと思ったのですけれども、これから何か出てくるのかなと思うのですけれども、当然その任務に当たってもらう皆さんには大変ご苦労さまになります。いずれにしても危険な作業ということでございますので、気をつけて対応していただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひします。

事業概要の69ページ、決算書ですと129ページに当たるかと思いますが、商工会運営費補助ということで、グルメスタンプラリー実施の件なのですが、これは商工会に補助しているということで、これ事務レベルでは商工会事業という認識でしょうか。産業振興課のほうで担当している事業でしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 こちらに関しましては、全て商工会のほうで事務、そういった抽せん会とか、そういったイベント等、全て商工会のほうで行っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、商工会のほうに、商工会として補助金は出していますけれども、それ別口として、この30万8,656円というのは、この事業に対しての補助金として出ているということによろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 はい、そのとおりです。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これは去年、平成28年って、町単独でやったスタンプラリーだったですよ、たしか。違いましたっけ。このスタンプラリーというのは。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 こちらグルメスタンプラリーのことでしょうか。こちらは商工会のほうで、前年度にグルメガイドというのを作成いたしまして、それでグルメガイドに掲載されました28店舗、去年の飲食店28店舗、こちらで500円以上の飲食をされた方につきましてシールを配りまして、こちらのシールが3枚集まると応募できるという形で、全て商工会のほうで行った事業でございます。

○荒井英世委員 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ以外にも今両毛地域ですとか、近隣の地域でスタンプラリー等が行われていますけれども、その辺についての協賛だとか後援だとかというのは、これは課のほうでは行っていないのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 そちらにつきましては、企画財政課の企画調整係のほうで事務のほうを行っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、産業振興課に聞くのもあれなのですが、スタンプラリーに参加したいのだけれども、そのシールを張る用紙ですとか、あるいはスタンプを押してもらう募集用の用紙ですとかというのを持たないで行ってしまって、普通ですと店舗で用意してあって、そこでシールを張ってもらったり、スタ

ンプを押してもらったりというのも可能だとは思いますが、こういうのに参加していらっしゃるお店の中には、行ってもくれないというお店もあったらしいのです。用紙はありますかと言っても、用紙をくれないというような。極端に言うと、そこに加盟はしているけれども、積極的にそういうものに参加をしていただけないというか、こっちから押してくださいとか、シール下さいとかと発信がないと、向こうのほうから対応がないというような実情も伺っています。そういうレベルでありますと、このスタンプラリーというのが、売り上げに対してどれぐらいの影響があったのかという実績も伺おうと思ったのですが、商工会事務だと、そういうデータというのは上がってきていないですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 そのようなデータはこちらのほうでは受けておりません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ぜひ商工会のほうにおつなぎいただきたいのですが、また今年も、これから継続的にやる機会等があるようでありましたら、やはり加盟店については同じ意識レベルで対応いただきまして、そこに目的を持っていかれるわけですね、消費者の方というのは。そこで気分悪くて、食事がめっぼうおいしければ別なのですが、当たり前前の食事をしてサービスも悪いとなると、二度と行かないという話にもなってしまうので、やはりそういう目的がきちんと達成できるように、意思の疎通を商工会のほうを通して産業振興課のほうからも意見を入れていただければありがたいかなと思いますので、おつなぎのほうをよろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 承りました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策の68ページ、板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業、この中に交渉企業数5社とありますけれども、この5社といますのは、どういった職種といたしまししょうか、ターゲットはどこに求めて交渉に行っているのでしょうか。例えばホームセンターとか飲食店とか、そういう業種も含めてお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 28年度につきましては、いろんなさまざまところへアプローチはかけておりましたが、この5社につきましては、コンビニが1社になってございます。それと、あとはモール業者ですね。幾つかの店舗を共同出店するようなモールをプロモートするような企業が2社、それと進出が決まったトライアルとほぼ同等の内容のスーパーセンター、何でもホームセンター、スーパー、薬局まで一体となった企業が2社で、うち1社がトライアルだったというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういった交渉をしている企業に対しまして、企業側というのは、例えば板倉町の立地に対してどのような条件を求めてくるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 提供できる条件というのは、こちら側から奨励金の制度です

とか、あとはアピールポイントを提供する情報のみになっておりまして、逆に向こう側から商圈のいわゆる足元人口のデータですとか、あとは交通アクセス、広域道路のアクセス状況ですとか、そういったもののデータを求められて、それを提供すると、やはりちょっと商圈人口が足りませんということでのお断りが多いというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 例えば人口なんていうのも相当の要因になるかと思えますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 人口ですか。やはり企業の規模によって全く違いまして、トライアルに関しまして今回出店がかなったのは、やはり広域をターゲットとしておりますので、広くは館林、古河、加須、栃木まで含めてここに集客をできるという判断になるので、その人口でカウントするところと、一方恐らくフレッセイさんとかというと、本当に旧藤岡、北川辺、板倉程度で、館林からの集客までは、ああいった規模ですとそこまでは出ないということで、ではそのエリアの中で競合店がどれだけあるかということと、人口がどれだけいるかというのを比較、総合的に検討されて、結論づけをされているというような状況かと思えます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういった条件をクリアしまして、このトライアルという企業が板倉町に来ることになったわけでしょうけれども、ここに事業用定期借地と書いてありますけれども、これは売買ではなくて、そういった借地契約になったわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 トライアルに関しましては、土地につきましては借地権の設定ということになってございます。ですので、契約期間が30年の事業用定期借地権、30年後には更地にして返還をするということが前提の条件での契約となっております、企業局に対して賃料を支払っていただくというような形になります。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちなみに、借地料というのは教えていただけるのでしょうか。5,000坪ほどの大変な坪数になりますけれども。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 具体的な賃料になりますと、こちら企業の情報になってしまいますので、具体的な金額は公表できないのですが、計算式は公表しております、土地の評価額に掛けます3%、それと1.4%ということで、町に交付金としてこれは入ってくるのですが、固定資産税と同じ額が賃料にカウントされまして、支払い額が決定をするということですので、毎年評価が見直しされますと、賃料も見直しをしていくというような仕組みになってございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 板倉町としましては、24時間営業が初めて出店してくるということですので、町民の一人として非常に楽しみにしております。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 決算書の125ページをお開きいただきながら、前も説明受けたかなと思いますけれども、私の前のほうの防災遊水地域、農地防災遊水地域がありますけれども、その二百六十何がしの金額があるわけなのですけれども、28年度ですから、どの辺までかなというのはちょっと定かでないのですけれども、これを見ますと、消耗品が90万円近いわけですけれども、この消耗品というのは何の消耗品なのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 これは、今ご質問の本題にありました仲伊谷田承水溝の遊水地のほうの防草シートだとか防草シートをとめるテープだとか、そういったもの、あそこ要するに黒野委員さんからご指摘があった、ちょっと木が生えていたところを木を取って、防草シートできちんとしてあるかと思うのですけれども、そのための材料費がここから支出されております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 90万円近いのでは、結構、防草シートは張りかえたわけではないですよ。補修とか、そういうことだと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ご近所なので、現地のほうはちょっとよくごらんいただければ、要するに脇から草がはみ出ないように、ガムテープの強力なような緑色のがぐっと全体的に張り詰められているかと思うのですが、あれが要するに相当強力なテープということで、耐久性もあるということで、値段がそこそこするものですから、それなりの材料費がかかったというような形でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 かかったものは、これはかかったのでしょうかからあれですけれども。そういう中で、食糧、光熱費、いろいろ等々あるわけですけれども、これは除草管理の委託料という、この辺は100万円近く、その下の保守点検等もありますけれども、この辺は100万円ですら除草が済んだわけなのですか。ボランティアの方がやった人もいますよけれども、その辺は。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ボランティアの方にもお手伝いをいただくとともに、現場のこれ、大箇野と仲伊谷田、両方合わせての金額になるのですけれども、特に仲伊谷田についてはボランティアの方がかなりの頻度で入ってくれたということと、その補助員として、どうしてもお手伝いの人は欲しいよということで、シルバー人材センター等々から人を派遣して補助員のほうをつけたりだとか、まれに重機を用いてやったりもしていますので、その重機のオペレーターの運転員経費だとか、そういったものが計上されたような形でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 よくボランティアの方が責任者で、シルバーの方をお願いして、何度かお見受けしているのですけれども、その辺も含めて除草のほうの委託料と。入っていてこの金額なのですか。トラクターの刃を壊してしまったとか、欠けてしまったという話も聞いていますけれども、その辺を、総体的なものなのですね、全部。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ボランティア分というのは、特に考慮はされていないというか、ボランティアはボランティアですから、これはもうあくまでもボランティアでして、それ以外の部分の補助員だとか、例えば先ほど言われた機械の損料だとか、そういったものは当然こういった中から支払われています。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 何かある議員さんが、水の水利をある程度ということで、その後水の水利をある程度しながら、草もそんなには、周りはかなり生えてしまったからなかなか厳しいという、太い木も生えていますけれども、ただにおいは、ずっと入れっ放しだと、においというのか、あると思うのです。水がある中でトラクターでうなっていたという。水の中をトラクターがジャジャジャとなっているケースもあるようなのですけれども、その辺の排水の交換というのか、その辺は可能なのですか、あそこは。全然だめなのかな。水利が一定になると逃げる、外に入る、排水は。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 水位の調整というのは、あそこの場合には基本的にはできないような形です。ですから、排出、要するにたまった水をかい出すことはできるのですけれども、ではなくなってしまったから、水を自動的に入れようかという、それは仲伊谷田承水溝の水を逆流させて入れるということは、台風で仲伊谷田承水溝の水位でも上がって、越流堤越えれば入ってくるのですけれども、出すことはできても、入れることというのは、多少今年度サイホンの原理を使って、細いパイプで入れたことはあるのですけれども、機械的には無理です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 俺が言っているのは、逆のことを言っているのだ。トラクターが水で、水があってもトラクターがうなっている状況があるわけです。ですから、外側に水は出せるのですかと。そうすれば、出せば、水がなくトラクターうねるわけでしょう。ですから、今言った出せるということだよ。だからぜひ、やはり水が入って、トラクターがガシャガシャとうなるよりも、いつとき水が外に逃げられれば、また中へトラクターがうなっても、まだ中に入れられると思うのです、また水を。だから、それを含めながら、やはり研究しながらやっていただいたほうが、前も虫がどうのこうのとか、いろいろあったわけです。ですから、そういうのをやったほうがきれいに水も保てるかもしれないし、このままトラクターやって、鳥も管理して来たから、随分来ているようすけれども、鳥のためにあそこをつくったわけではないのですけれども、そういうきれいならばやはり来ると思うのです。それを含めて研究しながら、この排水、外に出せるものならば、出していただいたことのほうが管理的に、この前のちぢみホウレンソウの問題が出てきて、賠償もありましたけれども、今回ああいう状況よくなってきたから、なかったのですけれども、そのようにできれば。さらに、先ほど話があったボランティア、ボランティアといっても、ボランティアの人があそこはかなり来ているわけです、一生懸命、自分のうちのトラクター持ってきたりして。だから、その辺も継続できればいいけれども、その辺を含めて、やはり管理していただいている中でやっているわけすけれども、常日ごろボランティアの人だけでなく、やはり様子を見ながらいろいろとやったほうが継続しながらできると思うのですけれども、その人がぱたんと終われば、終わってしまうと思うのです。その辺もやはりお願いしたいと思うのです。

この関連で、橋本課長に前話した、館林が板倉に移管というのか、管理を任されているわけすけれども、

板倉町も今健康云々の促進でということをやっているわけですが、周りを歩いている人もいるわけですから、それは館林市との交渉というのか、テーブルを設けたいという話が前にあったと思うのです。その後、28年度につきましてはどんなふうな方向になったのか。いや、話はしていないのだとか、今後、今そういう方向に、テーブルに着ける方向になってきますとか、だからあそこ、やはり健康含めて、利用するためではなく、周りを若干明るくしていただいて、その健康を含めた長生きする、そういうことも兼ねながら、町が今健康云々で町長がやっているわけですから、その辺を含めて館林と話し合いをしながら、中のものがどのくらいまでいっているのか、わかれば。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 その件なのですけれども、館林のほうの担当課長と2度、3度ぐらいですか、一応そこいら辺はお話をさせていただいているのですけれども、実際のところ、あそこが防災用の施設なので、館林としてもそこに設置することは、なかなか今の現状の中だと難しいということで、今交渉中というようなところで、進展は特に見ていないというようなところでございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 館林の担当者は見に来たのですか、現場を。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 当然これ以外でも、館林のほうの人間もあそこには来ていますので、承知しています。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今後とも考えながら、防犯灯が、子供が通る学童がそこにあるのですから、ちょっとつなげば、電気料は板倉が出していて、線をつなげば、1キロも先にはなく、歩道のところに線がつながっているのだから、できる可能性はあるわけです。館林が電気料を払うわけではないのだから、こっつつなげば、県道のほうからつなげられるのです、線が。それも含めて、何も館林がやりなさいではなく、板倉のほうでやっていただければ、それは一番ベターなのです。だから、ぜひその辺を含めて検討をさらにお願います。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 あそこにかかる経費につきましては、館林と折半に電気料なんかもなるかと思えますし、今一番問題になっているのが、あそこが館林の、多分外周の道路が市道になるかと思うので、そこいら辺に占用の手续とかだと、なかなか館林の農政部局を超えたような調整になるということで、今農政のほうと話をして、水路の施設として何とか考えられないかとか、そういった交渉はしているのですけれども、なかなか先方も今度は農政が健康のための施設をというところでは、すぐ腰が上がらないというようなところなので、継続的に協議のほうはさせていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員、よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の成果の68ページ、ちょっとあけてください。この前の事業評価のときにも聞いたかと思うのですけれども、重なる部分があるかと思うのですけれども、商工業の振興費ってところの企業誘致数ではない、交渉企業数だ。30社と、ここに努力したという数字が載っておるのですけれども、今新聞とか、大体新聞の紙上なんかでは、この北関東地域も工業用地がないと。群馬県においても工業用地がない

ので、伊勢崎でも太田でも、新しい工業団地を造成するのだという、みんなやっているようなのです。あるのは、この板倉町のその工業用地しか現実はないということのようなのですけれども、これそういう状況の中で、この30社も交渉して、いろいろ努力されているわけですが、これは契約に至らないという理由というのは、担当者としてこの相手方、本当のこと言わない部分もあるのかと思うのですが、感じているところは、一番何が原因で工業契約に至らないのか。はっきりそれは言っているところもあると思うのですが、価格だとか、交通の立地条件が悪いとか、地盤が悪いとか、水害のおそれがあるとか、いろんな理由をはっきり言っているところもあるのでしょうかけれども、最終的にこの契約に至らないというのは、この30社のうち、今交渉中というか、継続中が9社あると。これもあそこにニュータウン、企業局の産業用地の販売が始まって、もう数年たっていますよね。それで、なかなか分譲が進んでいないということ。だから、新聞なんか見ると、さっきも言ったように、企業用地がないないと言って、各地で新しい企業用地を造成する計画があるということは、需要はあるようなのですよね。それにもかかわらず、なかなか契約ができないというのは、どういうことが原因かなというのは肌で感じていることもあると思うのですが、その辺をひとつお聞かせいただければと思うのです。それと、今後のところの見通し。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 現在これだけの企業があつて決まらなかったというのは、一番はやはり大きさと区画形状が、パズルとして今かなり分割をしながら交渉を進めているので、残っている区画と向こうの企業が希望する区画とのミスマッチが起こってしまっていて、価格と立地条件、これに関しては当町は不満を言われたことはございません、ほとんど。ですので、一番決まらないのは、今先行して大型の企業との交渉を優先しているがゆえに、それが決まるまでは、次の企業が来ても決められない、提案ができないという状態で、向こうのスケジュール感も合わなくなってきているということで、離れていくという企業の状況がございます。

そして、今優先的に決めている企業がなぜ決まらないかという、一番大きいところ2社で共通して言われているのが、やはり水害の危険度、非常に今詳しくデータを求められています。やはり低地ということで水害のリスクというのを非常に慎重に検討されているようでして、その辺のデータが現時点で、過去の利根川の改修計画から渡良瀬川の改修計画、その全てのいわゆる水量の受け入れ量ですが、変更がどれぐらいになっているかという、非常に詳細の部分も今求められていて、2番目の理由とすると、やはり水害という部分は企業様のほうが気にされているというような状況がございます。そのほかですと、やはり個々に違ってくるのですが、準工業地域という用途が合わないというようなことで、蹴られた企業さんも幾つかございます。そういった状況でございます。

今後の見通しとしますと、継続交渉をしているところで、近々に契約できる、9月に契約できるところは数社もう確定して、3社ほど申し込みをいただいております。それ以外に、今最終的に現地の水質調査ですとか、現地調査に入ってきたところ、それと大きいところだと、やはり今水害リスクの資料提供で、交渉が難航しているようなところ、あと用途が合うか合わないかという精査をこちらで今させていただいているような状況で、それが決まらない限り、だめになればだめになったで、次の企業さんへの交渉に移っていくというような形となっておりますので、現状とすると、交渉企業さんの動向によって、次の企業、次の企業という形になってございます。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 企業ですから、進出には相当いろいろ調査するでしょうね。当然板倉にだけではなくて、ほかの進出先も調べて、比較検討しての進出になるから、やはり時間がかかるということもあるのでしょうかけれども、でも大分時間がかかっているよね。民間の会社だと、一つの企業進出にするに当たって、2年も3年もというのは余り考えられないのだけれども、いろいろ、ああいう商業施設が出店するなんていうのは、なかなか検討していくというのに時間かかる場合もあるけれども、こういう製造業なんかだと、普通計画すると、3年も先のことを考えているなんていう企業は少ないかと思うのですけれども、やはりこの水害の水の問題というのは、これはどうにも避けて通れない問題で、板倉町でも群馬県でも、それを取り除くということは、これは物理的にもできないことだから、相手さんに納得して買っていただけたところを待つしかないということなのかもしれない。

それと、これは余計なことなのだけれども、前にあそこに全部買ってしまおうとかというのは、大きなプロジェクトも、企業が出るとかという話で、お化けみたいな企業だという話を何度もしていたわけですが、あれ立ち消えになってしまったけれども、あの話はどこかほかに決まったなんてことを聞いているのですか。それとも、もともとなかった話なのかなと私なんか最初思っていたのですけれども、何か大きな話で、そのうわさというか、情報なんて聞いていますか。ああいう企業がどこかへ決定すれば、当然ニュース性もあるから、新聞ぐらいには載っていると思うのですけれども、どうなのですか、そんな話は。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 前にお話があったデータセンターの話だと思います。JETROを経由して入ってきた、3年がかりの交渉だったのですけれども、その後JETROになくなって半年ぐらいで1回聞いたのですけれども、もう1年以上前になりますが、その時点でもう決まっていなかったということで、その後は追跡調査をしておりませんので、どこに決まったという話も実際聞いていませんので、恐らく。あと、データセンターの場合は特有で、館林も富士通もそうなのですから、一切ホームページ等でデータセンターの場所というのは公表しないことが多いのです。ですから、もしかすると非公式、ただ出れば、どこかから話が漏れるとは思いますが、こちらでは把握はしていないというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、関連しているのもう一つ伺いたいのですけれども、今度は住宅分譲なのですけれども、住宅分譲については、これ見ると、28年度は3区画しか売れなかったということで、先ほど建設課で移住促進事業ってありますね。あれで見ると、ニュータウンにも住宅はそれ以上にできているのですけれども、あれは過去に土地を購入した人が家を建てて、それで30万円の補助事業というの、補助金というの、もらったということなのかしらね。それで、それはそれとして、今年のゴールデンウィークのころか、4月ごろ、一応価格を実情に合わせたということで、かなりチラシをまいたりして努力したのでしょうかけれども、その結果の、今のところ成果は出ているのでしょうか。何かいろいろ折り込み広告だの、いろんな新聞のあれなんか見ると、結構どこの地域でも、各ハウスメーカーというのか、不動産業者というのか、あっちこっち住宅を売っていますよね。何でこの企業局だけ売れないのか不思議ではないのですけれども、年

間3件というのは、ちょっといかにも開店休業みたいなことをやっているの、結構ほかの不動産会社というハウスメーカーなんか、いろんなところで地方でも売っているようですね。この間もチラシ見たのだけれども、大泉あたりで、セキスイハイムか何かで3,500万円ぐらいの値段で、結構大泉町の役場の近くで売られているとかという話も聞いているのですけれども、その辺のことは一番企業局と接触してよくわかっているので、企業局の姿勢がどうなっているのか。

それともう一つ、ヤマダ電機も最近テレビだの見ていると、やたら住宅の宣伝をしているよね。この間新聞にも載っていたのですけれども、ヤマダのやっている子会社のエスバイエルというのが黒字転換になったとかといって新聞に載っていたし、そういういろいろ見ると、ヤマダ電機も住宅から撤退してしまったのではなくて、積極的にテレビの宣伝みたいなものでも、ラジオなんかでもやっているのでしょうけれども、テレビよく見るのですけれども、コマーシャルでヤマダのウッドハウスというものを随分宣伝しているから、この板倉ニュータウン以外のどこかでやっているのでしょうね。何でここやらないのか、その辺のことは聞いておりませんか。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 先にニュータウンの分譲の状況でございますが、今年度価格を値下げした状況でしたけれども、実際現時点で分譲済みが5区画のみとどまっております。低調な状況でして、仮予約で先月に2件入ったというような状況になってございます。企業局の取り組みとしますと、やはり昨年度に比較しますと、今年度は値下げをしたというところで、予算もかなりかけて、効果があるか否かは別として、企業局として積極的にいろんな住宅関連のイベントに参加をしております。それ以外にも中刷り広告ですとか、埼玉の新聞紙に情報掲載をするということで、埼玉の埼玉東よみうり、埼玉北よみうり、合わせて21万部に掲載をするなどの取り組みはしているのですけれども、若干その辺が空回りをしていて、もう少し精査をした分譲の取り組みをしていかなければというところで、企業局と今話し合いをしております。

それと、ヤマダの状況なのですけれども、今月になりまして販売センターのほう、今まで土日しか常駐いなかったのですけれども、現地行っても誰もいないというような状況でしたのですが、この9月からヤマダウッドハウスの分譲PRも始めまして、必ず社員が毎日いるようになりました。また、新しい社員が1名来まして、水、木と、今までいなかった休みの穴を埋めるような形で、徐々にですけれども、ウッドハウスという形での名前のPRを今月から始めている形になっておりますので、今後そことも連携をして、情報交換をしながら、一緒に分譲を進めていければなというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ヤマダ電機の件なのですけれども、ヤマダ電機って、あそこに土地を四、五十区画持っているのしょう。買い取って。それと、プラスあそこにモデルハウスが10棟ぐらいあって、あのモデルハウスなんか値下げして広告出したとかって聞いていますか。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 かなり、大分前から、何段階か値下げをしてきながら売っているという状況で、また最近になって建て売り参考プランということで、土地建物つきで2,100万円台ですとか、そういった低価格の住宅をメニューをそろえて売り出しているということは把握しております。

○青木秀夫委員 モデルハウスを値下げして、あそこに10棟ぐらいあるではないか。もう3年ぐらい建っているから、中古でしょう、あれ。聞いていない。

○小森谷幸雄委員長 遠藤係長。

○遠藤 進商工誘致推進室長兼誘致推進係長 広告を打ったというのは聞いてございません。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、よろしいですか。

今村委員。

○今村好市委員 121ページ、一番下の農産物直売所管理運営事業、これは季楽里だと思のですけれども、最終決算かなと思のです。今現在については、民間に委託をしているという状況なのですけれども、今の委託先の事業者の経営状況は、契約の相手方として把握しているのかどうか。把握しているのでしたらば、どんな経営状態になっているのか。

それと、生産者組合が、日曜、祝日かなと思のですけれども、直売をやっておりますけれども、その状況。そば屋はやめてしまったのだけ。やっているの。そば屋さんの状況。それと、29年度の決算には多分出てくるのだと思のですけれども、幾らかなりとも歳入が見込めるのか、見込めないのか。その辺の状況をわかる範囲内でお願いします。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 まず、季楽里の関係なのですけれども、指定管理者の関係が7月末が決算でして、2カ月以内に報告をとということで、今月末が第1期の収支の報告時期ですので、そちらのほうの報告を待つて、最終的にはプラスが出た部分については、町のほうに売り上げの手数料というか、パーセントを納めてもらうというようなことで、今その辺の事務処理のほうをお願いしているような形でございます。

あとは概算なのですけれども、これが28年7月からの売り上げの状況ということで、昨年度末に概算の中間の報告があったのですけれども、7月から3月の合計で、フットサルのレンタルのコート関係が約70万円、それと物品の売り上げということで、これは農産物以外の物品になるかと思のですけれども、これが約190万円、それと中で販売しております農産物の関係が約40万円、それとスクールの関係が450万円、それと大会の売り上げが100万円で、合計して860万円程度の単純な売り上げという形なので、ここから経費等が引かれて、最終的な決算がどのように出てくるかというのは、今月末をもってしてその結果を受けて、また管理運営委員会なりで報告をしていくかなということで事務方のほうは考えているような状況でございます。

それと、生産者協議会につきましては、そこに品物を納めていたということで、土日と水曜日ですか、午前中の時間帯を中心に青空市場ということでやらせていただいております、今の時期だとちょっと品物がなくて、なかなか苦慮しているということなのですけれども、春先だとか、今後秋になって品物が出てくると、それなりに人のにぎわいがあるような形で、ただ個々の売り上げがどれだけというところまでは、細かくは把握していないのが実態です。それと、そば屋さんにつきましては、やはりいったんあそこが閉まったことでお客さんは減ったのですけれども、その後に国道354号バイパスの工事だとか、あの辺をやっている関係で、そこそこお昼どきはそういうお客さんのほうが入られていて、全体的には、全盛期よりは落ちているけれども、一応営業のほうを展開しているというような状況です。

雑駁なのですけれども、以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、端から見た状況では、決算が上がってこないから内容的にはなかなか難しいのでしょうか、経営状態はまあまあなのですか。それとも、赤字で撤退をしてしまうという、指定管理者を外れてしまうという状況まではいかないのかどうか。その辺の判断なのですけれども、何とかやっていけるのだったら、それでいいのかなと思うのですけれども、その辺の見込みはどうなのでしょう。

それと、農産物直売については場所を貸しているということだけで、一切町は関知していない。組合が勝手に土日と水曜日使ってやっていると。お客さんがどれぐらい来ているのか、売上げがどうなのか、全くそれは組合任せということなのでしょう。それと、そのそば屋さんについては、雑入か何かで前に入っていた部分があるのだけれども、一銭も入っていないのだ。赤字なのか、そば屋は。

○小森谷幸雄委員長 では、橋本課長、わかる範囲で、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

○橋本宏海産業振興課長 そうですね。今のところだと、正確にはちょっと。ただ、なかなかやはりコスト面できゅうきゅうとしている。だから、当初発足したときに、営業スタッフでもオーナーさんとサポートの人間がいたのですけれども、サポートのほうの人間はもう既に退職されているような状況なので、そこは人件費を占めているのかなという感じはします。それと、青空市場については若干、どの程度ですかという聞き取り程度のことはするのですけれども、細かく売上げがという報告までは求めていないのが実態です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 いずれにしても、町と指定管理で契約を結んでおりますので、その辺の実態が明確になった時点で、あそこの運営協議会みたいなのは生きているの。まだ生きているのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 もともとの管理運営委員会は、特にやめてというか、解散ということはしていないので、一応生きているような形にはなっております。ですから、今後決算期を過ぎれば、管理運営委員会なり、それがまたちょっと形を変えるのかどうかあれなのですけれども、そういったところに報告をしていくかなというようなことでは考えております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 管理運営委員会が生きているのだとすれば、やはりどこかでチェック機能を持って、貸しっ放し、やりっ放しというわけにはいかないで、その辺はやはりちゃんと精査をしたり、チェックをしたりしてやっっていかないと、どうにもならなくなってしまっているから、夜逃げするようになってから、町は困ったというような話になっても困るので、いずれにしてもあそこの施設は町が持っているものですから、経営者、指定管理者については事業がだめになれば、そのままやめてしまえば簡単に済んでしまうのでしょうか、町はそんなわけにはいかないで、やはりその辺の継続的なチェック、もしくは経営状況もきちんと把握しておかないと私はまずいのかなと思いますので、決算時期とは限らず、その辺はきちんと聞き取りも含めて、経営状況を把握する必要があるのだと思いますので、よろしくお願いします。それについて、何かありましたら。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ご指摘の部分を受けとめまして、過去にそういった話も伺ったりもしていますので、時期が来たら、そういったことをしようかということで考えておりましたので、その辺をきちんとした形で実施していきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 その件、委員長からも申し上げますけれども、そば処、それと青空市生産者組合、それとキラリスportsさん、その辺の実態をきちんと説明できるように、議会に対して、後日キラリスportsさんが決算ですか、それが確定した段階で、2つのほかのそば処、青空市、その関係もやはりきちんと運営されているかどうかも含めて、報告をいただきたいというふうに思います。今村委員さん、よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。事業概要の62ページ、決算書の121ページで、加工米の対策事業ということで、28年度1,317万2,750円の助成ということで報告がございました。参加人数が302名ということの報告で、これ間違いないと思うのですが、加工米に対しましては、今年度は予算化、多分されていたと思うのですが、30年度以降減反政策が消滅というか、減反政策を継続しないということで、加工米の扱いがどうなるのかなということで、そろそろもみの注文も来ていますので、その辺少し詳しく話聞きたいと思うのですが、加工米については、取り組みについて、申し込みの締め切りが多分来ていると思うのですが、今年の参加人数について、28年度と比べてどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 その辺の詳細な部分がちょっとまだ出ていないような状況で、本日なのですが、経営所得安定対策の次年度の取り組みということで、本日が県庁だったか、大渡だったかで、会議のほう群馬県主催でやっています、今担当主任のほうが出向いているということと、多分加工米がテーマになってくるかと思うのですが、今月の、まだ日にちは確定していませんが、農協さんのほうから日程調整がありまして、館林邑楽郡の農政担当課長のほうと米の関係についての協議を行いたいということでの申し入れがありますので、その辺の中で話題が出てきて、ある部分でいくと館林邑楽郡という枠組みの中で、その辺を検討して決定していくのかなと。農協さんの意向としますれば、昨年この時期にそういう話し合いを持ったのですが、やはり米の価格を安定させたいということで、加工米への助成については前年同様程度のことはお願いしたいというようなことを受けまして、今年度があたりもしていますので、その辺の話向きが多分今月にある程度形が見えて、今日の県の意向と今後の農協の考え方のすり合わせが今月中ぐらいにはできてくるのかなというような、時間的なスケジュールで動いているような状況です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 稲刈りが始まったら、すぐ次年度のもみの注文が来るものですから、加工用米とやはり販売米、種類を違えている方も多いかと思うのです。そうすると、耕作面積の計算ということで、できるだけ早くそういった30年度に対する町の施策ですとか、そういった情報というのは知りたいのだろうと思いますので、決定次第広くお知らせいただければと思います。

町としては、農協との話し合いの中で、30年度以降は計画をしていくということですか。この加工の対策事業という部分については、国の減反政策が廃止になったとしても、町と農協の絡みで、これは続ける可能性もあるということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 農協の意向もなのですが、あと要するに館林邑楽郡という同じような地域の中での取り組みということで、もともとの加工米のスタートが館林邑楽郡の中での米価の安定というよう

なところがスタートしていますので、ほかの町の考え方とも十分すり合わせた中で、板倉町の考え方も決めていきたいというような考え方です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど申しましたとおり、できるだけ早い時点で情報ありましたら、お知らせ、農業者に対しての広報のほうをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 なければ、終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、以上をもちまして産業振興課の質疑を終了させていただきます。
大変ありがとうございました。

閉 会 （午後 3時46分）